

令和2年度

教育委員会の点検・評価報告書

令和2年9月  
島根県教育委員会

## 目次

### ■ はじめに

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の構成	1
3	施策体系表	2

### ■ 点検・評価

1	令和元年度の島根県教育委員会委員の活動状況について	3
2	令和元年度島根県教育委員会の特徴的な動き	6
3	「しまね教育魅力化ビジョン」の点検・評価	
I	学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育	15
II	一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育	26
III	地域や社会・世界に開かれた教育	36
IV	世代を超えて共に学び、育つ教育	40
V	基盤となる教育環境の整備・充実	46
4	島根県総合教育審議会の主な意見	58

## ■ はじめに

### 1 点検・評価の趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。

県教育委員会では、本県教育の基本理念や施策の方向性を示した「しまね教育魅力化ビジョン」（令和2年3月策定。以下「魅力化ビジョン」という。）の取組について、総合教育審議会の意見を得て、「教育委員会の点検・評価」を実施し、本報告書にまとめました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）」  
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）  
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。  
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の構成

- (1) 特徴的な動き
  - ・令和元年度の島根県教育委員会における特徴的な動きを記載します。
- (2) 各施策の点検・評価項目
  - ・点検・評価の対象項目を魅力化ビジョンの施策とし、施策ごとに点検・評価をします。
  - ・なお、各項目には、魅力化ビジョンの各施策における〔今後の方向性〕を転載しています。
- (3) 名称、目的、目指す方向
  - ・各施策と関連する行政評価の主な事務事業などについて記載します。
- (4) 成果、課題、方向性
  - ・事務事業ごとの取組の成果、課題、今後の方向性を記載します。
- (5) その他
  - ・この報告書のほか、別途、議会に提出した「予算執行の実績並びに主要施策の成果」のうち該当部分についても、点検・評価の結果に関する報告書と見なすものとします。

### 3 施策体系表

魅力化ビジョンにおいて、「教育環境の充実」が必要な施策と位置づけられていることから、この報告書における評価・点検の対象となる施策は、「教育環境の充実」の各項目とします。

項目	施策番号	施策名
I 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育	1	(1) 基礎学力の育成
		(2) キャリア教育の推進
		(3) 幼児教育の推進
		(4) 読書活動の推進
		(5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上
II 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育	2	(1) インクルーシブ教育システムの推進
		(2) 道徳教育の推進
		(3) 人権教育の推進
		(4) 課題を抱える子どもへの支援
		(5) 外国人児童生徒等への支援
		(6) 学び直しや生涯学習の推進
III 地域や社会・世界に開かれた教育	3	(1) 地域協働体制の構築
		(2) ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進
		(3) 国際理解教育の推進
		(4) 主権者教育や消費者教育の充実
IV 世代を超えて共に学び、育つ教育	4	(1) 地域を担う人づくり
		(2) 社会教育における学びの充実
		(3) 家庭教育支援の推進
		(4) 図書館サービスの充実
		(5) 体験活動の充実
V 基盤となる教育環境の整備・充実	5	(1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化
		(2) 学びを支える指導体制の充実
		(3) 地域全体で子どもを育む取組の推進
		(4) 学校危機管理対策の充実
		(5) 学校施設の安全確保の推進
		(6) 文化財の保存・継承と活用
		(7) 私立学校への支援

(注) 施策番号は、この点検・評価のために便宜上、付したものの

## ■ 点検・評価

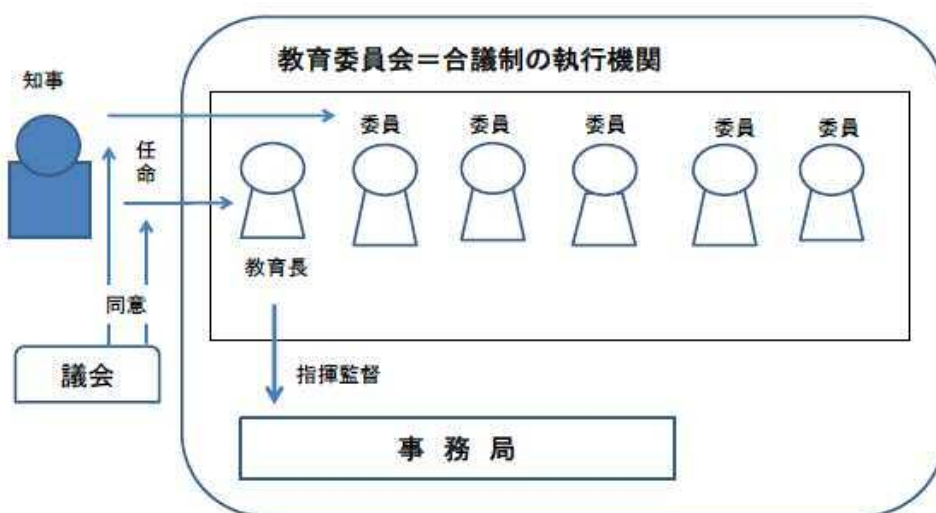
### 1 令和元年度の島根県教育委員会委員の活動状況について

#### 【教育委員会の制度】

##### (1) 教育委員会の法的位置づけ

- ・執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かねばならない委員会として、教育委員会があります。（他に選挙管理委員会、人事委員会など）（地方自治法第180条の5）
- ・都道府県、市町村（中略）に教育委員会を置くこととされています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条）
- ・教育委員会は、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行することとされています。（地方自治法第180条の8）

##### (2) 本県教育委員会の組織構成



##### (3) 教育委員会の役割

- ① 最高意思決定機関
- ② 意思決定方法
  - ・「教育委員会会議」で議決、承認します。
- ③ 教育長
  - ・任期3年
  - ・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者から知事が議会の同意を得て任命します。
  - ・教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）
- ④ 教育委員
  - ・任期4年
  - ・人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者から、知事が議会の同意を得て任命します。
  - ・委員には、保護者である者が含まれるようにしなければなりませんとされています。

## 【教育委員会委員の活動状況】

### (1) 教育委員会会議の開催状況

島根県教育委員会では、令和元年度に14回の教育委員会会議を開催し、議決事項50件、承認事項10件、協議事項18件、報告事項103件について審議を行いました。

(単位：件)

回数	開催年月日	議決	承認	協議	報告	その他	計	傍聴者 (人)
1	平成31年4月25日(木)	2	1	-	7	-	10	-
2	令和元年5月24日(金)	1	-	-	4	-	5	-
3	令和元年6月10日(月)	4	-	1	6	-	11	5
4	令和元年7月19日(金)	4	1	2	5	-	12	1
5	令和元年8月23日(金)	4	1	1	6	-	12	3
6	令和元年9月3日(火)	6	-	-	8	-	14	3
7	令和元年10月9日(水)	-	1	1	9	-	11	8
8	令和元年11月1日(金)	7	1	1	8	-	17	14
9	令和元年12月20日(金)	2	-	3	14	-	19	3
10	令和2年1月22日(水)	1	1	-	8	-	10	4
11	令和2年2月14日(金)	1	-	3	11	-	15	6
12	令和2年2月20日(木)	6	1	3	4	-	14	6
13	令和2年3月12日(木)	3	2	1	7	-	13	7
14	令和2年3月25日(水)	9	1	2	6	-	18	3
計		50	10	18	103	-	181	85

### ※ 主な議事

議事内容	内 容
議決	令和2年度使用県立高等学校・特別支援学校高等部用教科用図書採択の基本方針
	島根県指定文化財の指定
	令和2年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等
	次期しまね教育ビジョン(案)
	県立学校の教育職員の業務の量の適切な管理に関する規則の制定
承認	令和2年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験の実施
報告	教職員の人事権をめぐる問題に関する調整状況
	県立高校魅力化ビジョンの推進体制
	特別展「出雲と大和」
	公立学校施設の耐震化等の状況
	「しまねっ子元気プラン(第3次)～学校保健計画策定の手引～」の改訂
	「令和3年度大学入学共通テスト」実施方針の見直し
	少人数学級編制と学校司書等配置に関する市町村議会の意見書及び市町村等からの意見
	盲学校幼稚部設置
	松江市内県立普通科3高校の特色化説明会等の開催
	「特別支援教育在り方検討委員会」の検討状況
	新型コロナウイルス感染症への対応

協議事項：教育行政に関する重要な事案または将来教育委員会において議決を要する事案で教育委員の協議を要するもの

## (2) 教育現場等の視察

教育現場等の実状を把握することによって、教育課題への認識を深めるとともに、教育委員会会議における審議に活かすため、学校訪問等の視察を行いました。

視察年月日	視察先
令和元年7月18日(木)	岡山県中高一貫教育校(岡山操山中学校・高等学校、岡山大安寺中等教育学校)
令和元年9月27日(金)	石見養護学校、江津清和養護学校

## (3) その他の活動

### ① 各種会議への出席

全国都道府県教育委員会連合会、中国五県教育委員会委員全員協議会などに出席し、教育行政に関する情報収集に努めるとともに、他の都道府県の教育委員との意見交換を行いました。

開催年月日	会議名	開催地
令和元年7月8日(月) 7月9日(火)	全国都道府県教育委員協議会 全国都道府県教育委員会連合会総会	高知県
令和元年10月29日(火)	都道府県・指定都市教育委員研究協議会	東京都
令和元年12月9日(月) 12月10日(火)	中国五県教育委員会委員全員協議会	鳥取県
令和2年1月27日(月)	全国都道府県教育委員協議会 全国都道府県教育委員会連合会総会	東京都

### ② 国体選手、インターハイ選手の激励

7、8月を国体選手競技力レベルアップ月間と定め、各競技の強化練習会、強化試合の会場を訪問し、選手の激励を行いました。

また、九州ブロックで開催された全国高等学校総合体育大会(インターハイ)の競技会場を訪れて、選手の激励を行いました。

[国体]

激励年月日	競技名	会場
令和元年7月7日(日)	ボウリング	出雲市
令和元年7月13日(土)	バドミントン	松江市
令和元年7月14日(日)	レスリング	松江市
令和元年7月21日(日)	フェンシング	安来市
令和元年7月21日(日)	クレール射撃	雲南市

[インターハイ]

激励年月日	競技名	会場
令和元年7月27日(土) ～7月29日(月)	総合開会式、フェンシング、バスケットボール	鹿児島県

## 2 令和元年度教育委員会の特徴的な動き

島根県教育委員会が行った令和元年度の取組、事業において、次に記載する特徴的な動きがありました。

### ① 「しまね教育魅力化ビジョン」の策定

ビジョンの施策番号	—
1. 事業の目的及び事業内容の概要	
(1) 目的	今後の本県教育の基本理念や施策の方向性を示して、学校・家庭・地域・行政が連携し一体となって本県教育を進めていくためのビジョンを策定する。
(2) 事業内容	教育基本法第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、「しまね教育魅力化ビジョン」を策定する。
2. 事業の実績及び効果	
(1) 総合教育審議会における審議	
H31. 3 (第1回) :	諮問、諮問事項に係る意見交換
R元. 5 (第2回) :	次期教育ビジョンについて審議
	①本県教育を取り巻く情勢
	②本県教育の現状と課題
	③本県が目指すべき教育の姿
R元. 7 (第3回) :	次期教育ビジョンについて審議
	各委員から目指す教育への提案
R元. 8 (第4回) :	次期教育ビジョン答申骨子について審議
R元. 10 (第5回) :	次期教育ビジョン答申案について (答申にあたっての参考資料) 審議
R元. 11 (第6回) :	次期教育ビジョン答申案について審議
	①「今後を見通した島根県の教育の在り方について」 答申 (案)
	②審議にあたっての参考資料
	③パブリックコメントの実施
R元. 12 (第7回) :	次期教育ビジョン答申案について審議
	①パブリックコメントの結果
	②「今後を見通した島根県の教育の在り方について」 答申 (案)
	③審議にあたっての参考資料
R 2. 1	: 「今後を見通した島根県の教育の在り方について」 答申
(2) 計画の策定	
R 2. 3	: 「しまね教育魅力化ビジョン」 策定



## ② 「少人数学級編制」と「学校司書配置」の見直し

ビジョンの施策番号	ー
<p>1. 事業の目的及び事業内容の概要</p> <p>(1) 子ども・子育て支援施策の基本的な考え方（R元.11議会 地方創生・行財政改革調査特別委員会資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校外の子育て環境について、学校外での子どもの居場所となる放課後児童クラブでは、その多くが18時頃までで閉所しており、育児をしている女性の有業率が高い中、子どもをクラブ開所時間内に迎えに行くことが、親の負担。</li> <li>・子どもの医療負担の軽減についても、県内の小学生3万5千人のうち、約28%、約9千9百人の小学生が医療費負担の軽減を受けていない状況</li> <li>・一方、小中学校の学級編制については、国基準を超えて少人数学級編制を実施。国基準を超える少人数学級を、全ての学年・学級において一律に導入している都道府県は、本県を含めて2県であり、学級編制において、本県は全国で最も手厚い制度となっている県の1つ。</li> <li>・これまでの県の支援策は、学校内の教育体制（学級編制）では他県に比べ手厚い状況であったが、こうした学習面だけでなく、子育てに負担感や不安を抱えている多くの保護者が、生活面においても安心して子育てができるようにするため、学校内外を含めた子育て環境をトータルでバランス良く充実していく。</li> </ul> <p>2. 事業の実績及び効果（主な動き）</p> <p>9月議会：重点見直し対象事業一覧を公表（総務部）</p> <p>11月議会：子ども・子育て支援施策の拡充の考え方を公表（総務部）</p> <p>〔ポイント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと保護者の24時間、365日の生活全体を見て、バランス良く充実させるため、子ども・子育て支援施策を拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校外での子育て支援の充実</li> <li>・子ども医療費助成の拡充</li> <li>・学級編制の見直し等（少人数学級編制の基準、学校司書等の配置）</li> </ul> </li> </ul> <p>〔財源措置の考え方〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども・子育てを支援する恒久的な施策の充実」の財源は、原則、子どもに関連する施策である少人数学級編制の基準を見直すことによって生じる「恒久的な財源」によって措置</li> </ul> <p>学級編制の見直し等の考え方（教育委員会）</p> <p>次の事業の見直しについて、たたき台を提示し、議論を深めた。</p> <p>〔少人数学級編制・スクールサポート事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数学級編制を維持しながら、1学級あたりの児童生徒数の基準の見直しを行い、県単独措置により加配を行う教員数の縮減を図る</li> <li>・少人数学級編制の見直しにより縮減した人件費の一部と、スクールサポート事業を財源として、少人数学級編制の見直しによる影響を緩和するための教員配置や、学校現場の個別課題に対応するための教員配置の充実を図る</li> <li>・R3、4年度の2カ年で学級編制の見直しを実施</li> </ul> <p>〔学校司書等配置事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書等配置事業はR2年度末までとし、新たに学校司書を拠点とした子どもたち一人一人に寄り添った学習支援を行う「学校図書館 学びのサポート事業」をR3年度から開始</li> </ul>	

11月議会終了後：市長会、町村会、都市教育長会、町村教育長会、小学校校長会会長、中学校校長会会長、PTA連合会等からの意見聴取  
課題解決型教員加配の考え方、少人数学級編制に関する分析の見解の公表

2月議会：最終案の提示、了承

[少人数学級編制・スクールサポート事業]

- ・学校現場の複雑化・困難化する様々な課題に対して、①少人数学級編制と②課題解決型教員加配をセットにして行うこと（ベストミックス）により、実情に応じたきめ細かい教育を推進

（アンダーラインは、たたき台からの変更部分）

- ① 各学年の少人数学級編制を次のとおり改める  
小学1年は、特別な配慮（小1プロブレム対策）として30人学級編制を維持

（単位：人）

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国基準	35	40(35)	40	40	40	40	40	40	40
現行基準	30	30	35	35	35	35	35	35	35
たたき台	32	32	38	38	38	38	35	38	38
最終案	<u>30</u>	32	38	38	38	38	35	38	38

- ② 基準見直しによる影響緩和のための教員加配をR3～4年度に実施
- ③ 新たな加配として、R3年度以降段階的に課題解決のための教員加配を実施（R5年度以降、常勤換算40人）
- ・児童生徒支援に関わる課題
  - ・教科指導方法工夫改善に関わる課題
  - ・人材育成に関わる課題
- ④ スクールサポート事業は廃止
- ⑤ 小学1、2年、中学1年について、少人数学級編制の対象となり、市町村教育委員会が学級分割を行わない場合は、常勤換算で1名の教員を配置（スクールサポート事業の後継的な措置）

[学校司書等配置事業]

- ・R3年度から、学校司書の基礎業務を担う「学校司書等」の配置に補助する区分と、新たに養成する「学びのサポーター（学校司書等）」の配置に補助する区分を設定

	新：学びのサポーター（学校司書等）	学校司書等
業務内容	○学校図書館を拠点とした児童生徒一人一人に寄り添う業務 ・本を介した心の居場所づくり ・個別の学習支援 など	—
	○これからの学校司書に求められる業務 ・言語能力育成を目指した読書活動の推進 など ※「学校司書等」においては補助要件としない	
	○学校司書の基礎的な業務 ・図書の貸出や配架等の基本的サービス など	
補助対象時間	上限：1,400h（7h×200日） 上限：600h（3h×200日）	上限：1,400h（7h×200日） 上限：200h（1h×200日）
補助率	市1／2、町村2／3	市町村1／3

### ③ 島根の歴史文化の活用（出雲と大和展の開催など）

ビジョンの施策番号	V－（6）文化財の保存・継承と活用
<p>1. 事業の目的及び事業内容の概要</p> <p>古事記1300年や出雲大社大遷宮を契機として高まりつつある国民の古代歴史文化に関する興味・関心を継続・発展させるため、島根の歴史文化の活用・情報発信を行い、県民の郷土に対する関心や愛着を深めるとともに、島根の認知度の向上、交流人口の増加等を図る。</p> <p>2. 事業の実績及び効果</p> <p>(1) 特別展「出雲と大和」</p> <p>日本書紀成立1300年の節目の年である2020年に、特別展「出雲と大和」を開催し、出雲と大和の名品を一堂に集めて、島根県と奈良県の歴史文化の魅力を全国へ広く発信した。</p> <p>名称 日本書紀成立1300年 特別展「出雲と大和」</p> <p>会期 令和2年1月15日～2月26日</p> <p>※当初終了予定3月8日 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会期中途中で閉幕)</p> <p>会場 東京国立博物館 平成館</p> <p>主催 東京国立博物館、島根県、奈良県、NHK、NHKプロモーション、読売新聞社</p> <p>来場者136,054名 関連講座等受講者計1,456名 関連イベント来場者計742名</p> <p>(2) 「出雲国風土記」情報発信事業</p> <p>島根の歴史文化への興味関心をさらに高めるため、県内外で風土記講座・シンポジウムの開催による情報発信を行い、あわせて島根県への誘客を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出雲国風土記連続講座（東京・松江市開催） 受講者計1,662名</li> <li>・古代出雲文化シンポジウム（東京開催） 来場者700名</li> <li>・隠岐国巡回講座・ワークショップ（海士町・隠岐の島町開催） 受講者計55名</li> <li>・石見国巡回講座・ワークショップ（川本町・津和野町開催） 受講者計74名</li> </ul> <p>(3) 古代歴史文化賞</p> <p>古代の歴史文化に関わりの深い奈良県、三重県、和歌山県、宮崎県と共同で実施し、国民の古代歴史文化への興味・関心を高め、豊かな歴史文化に恵まれた島根のイメージ定着を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大賞1点、優秀作品賞4点を選定し、記者発表を実施（東京）</li> <li>・表彰記念行事（東京開催） 来場者750名 ※奈良県主催</li> </ul> <p>(4) 古代歴史文化共同調査研究</p> <p>古代の歴史文化に関わりの深い14県で連携して共同調査研究を行い、その成果を活かして全国に向けて情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究集会2回（奈良県・岡山開催）</li> <li>・第4回古代歴史文化講演会（東京開催） 来場者1,025名</li> </ul> <p>(5) 島根の魅力あふれる歴史文化遺産情報発信事業</p> <p>県外に向けて島根の歴史文化の多角的な情報発信を行い、認知度向上や交流人口の増加等を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根の日本遺産講座（東京・広島開催） 来場者701名</li> </ul>	

#### ④ 教育魅力化の推進（高校魅力化コンソーシアムの取組など）

ビジョンの施策番号	Ⅲ－（１）地域協働体制の構築										
<p>1. 事業の目的及び事業内容の概要</p> <p>中山間地域・離島の県立高校と地域が一体となって取り組む高校魅力化を支援する。 また、市町村が取り組むふるさと教育・キャリア教育の充実など、小中学校の魅力的な教育環境づくりを支援する。</p>											
<p>2. 事業の実績及び効果</p>											
<p>(1) 魅力ある教育環境づくり事業</p>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校魅力化活動費交付金           <p>21校（うち分校1校）の立地自治体等で構成される協議会に交付し、県立高校と地域が一体となって実施する高校魅力化の取組を支援した。</p> <p>この取組の中で実施されている地域をフィールドとした課題解決型学習などにより、高校生の学びの場が地域へと広がり、地域とのつながりや地域住民とのコミュニケーションを通して、「学びに向かう意欲・態度」が高まり、他者との関わりの中で培う「思考力」や他者に伝えるための「表現力」などの育成が図られた。</p> </li> </ul>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育魅力化支援交付金           <p>11市町に交付し、市町村が実施する「教育の魅力化」に資する取組を支援した。</p> <p>校種の枠を超えた合同学習会・研修会等の実施、教職員のICT活用能力育成研修の実施、ICT機器での他県交流授業の実施、県外からの親子教育移住の実現等が図られた。</p> </li> </ul>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・統括プロデューサー配置費交付金           <p>10市町に交付し、市町が新たに配置する統括プロデューサーの配置に係る経費を支援した。</p> <p>小中高統一カリキュラムの策定委員会の開催、子どもと地域の大人との対話の場の設定、人づくりプログラムの策定等が行われた。</p> </li> </ul>											
<p>(2) 活力を生む人の流れづくり事業</p>											
<p>県外生徒募集など人の流れを生み出すための広報・イベント等を実施した。</p> <p>しまね留学合同説明会（東京・大阪・名古屋・福岡）を全国の高校と合同で開催し、計2,093人の来場者があった。</p>											
<p>しまねUターンIターンフェア（東京・大阪・広島）における「しまね留学」ブースには、計961人の来場者があった。</p>											
<p>県内複数の高校をめぐるバスツアーには3コースで計86人が参加した。</p> <p>この取組を進める中、県外からも意欲の高い中学生が入学し、多様な価値観の共有、生徒同士の切磋琢磨、コミュニケーション力の向上等、更に高校の魅力が高まっていくという好循環が生み出され、学校の活性化に繋がっている。</p>											
<p>公立高等学校における県外入学者数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>151人</td> <td>184人</td> <td>184人</td> <td>179人</td> <td>195人</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R元	151人	184人	184人	179人	195人
H27	H28	H29	H30	R元							
151人	184人	184人	179人	195人							
<p>(3) 持続可能な基盤づくり</p>											
<p>魅力化コーディネーター等の資質向上を目的とした研修会等を開催した。</p>											
<p>(4) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業</p>											
<p>県内の3高校において、社会に開かれた教育課程の構築に向け、コンソーシアム（学校と地域との協働体制）を立ち上げ、地域との連携強化や、カリキュラムの再構築などの取組を進めた。</p>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・松江東高等学校魅力化コンソーシアム…R元年12月4日設立</li> <li>・平田高校魅力化コンソーシアム…R元年5月14日設立</li> <li>・出雲農林高等学校支援コンソーシアム…R2年2月7日設立</li> </ul>											

(5) 高校魅力化コンソーシアム先導モデル創出事業

県内3地域をモデル地域として指定し、コンソーシアムを構築する際の課題やポイント、プロセス等について研究し、その成果を手引書として取りまとめ可視化を図り、全県での研修会等をとおして県内高校、地域に広く伝えた。

〔 R元年度中に設立されたコンソーシアム数 7コンソーシアム（9高校） 〕

- ・ 松江東高等学校魅力化コンソーシアム … R元年12月4日設立（再掲）
- ・ 雲南コミュニティハイスクールコンソーシアム … R2年3月31日設立
- ・ 平田高校魅力化コンソーシアム … R元年5月14日設立（再掲）
- ・ 出雲農林高等学校支援コンソーシアム … R2年2月7日設立（再掲）
- ・ 益田市未来の担い手育成コンソーシアム … R元年12月25日設立
- ・ 一般社団法人コンソーシアム津和野設立準備社団 … R2年3月16日設立
- ・ 島根県立隠岐島前高等学校魅力化コンソーシアム … R2年2月1日設立

## ⑤ 学力の育成

ビジョンの施策番号	I - (1) 基礎学力の育成
1. 事業の目的及び事業内容の概要	児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力の伸長を図るため、市町村と連携し、学力の実態把握や授業の質の向上など、学力育成の取組を推進する。
2. 事業の実績及び効果	
(1) 島根県学力調査	小学生10,871人、中学生10,478人を対象に学力調査を実施し、その結果から課題及び指導の改善事項をまとめ、5会場で各学校の学力育成に中核的な役割を担う教員を対象とした分析説明会を実施した。 学力調査の実施により、児童生徒の学習状況及び教員の指導の課題を明らかにでき、児童生徒個々への対応の充実や授業の改善を図ることができた。 児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力の伸長を図るため、市町村と連携し、学力の実態把握や授業の質の向上など、学力育成の取組を推進する。
(2) 授業改善プロジェクト事業	新学習指導要領の全面实施に向け、小学校及び中学校、高等学校等において「主体的・対話的で深い学び」を実現するため協調学習を取り入れた授業改善に係る研究推進校を指定し、研究を推進した。
(3) しまね数リンピック	思考力を駆使する難問に挑戦するしまね数リンピックを県内18会場で開催し、合わせて約1,000名の児童生徒が参加した。 活用する力や主体的に学習する態度を育むきっかけとすることができた。
(4) チームしまね進学対策事業	数学、物理、化学、生物、地歴公民の教員でワーキングチームを作り、センター試験分析と対策問題を作成し、その指導法についての研究を行った。 その過程で、学習指導研修、県外先進校等視察報告等を行い、教員の指導力の向上を図った。
(5) 「科学の甲子園」支援事業	理数・科学技術コンテスト「科学の甲子園」出場校島根県選抜大会を開催した。 県内5校から10チームの参加があり、問題、実験に真剣に取り組んだ。優勝校の全国大会への出場の準備のために、島根大学と連携することができた。
(6) 「科学の甲子園ジュニア」支援事業	科学の好きな中学生が競い合う「科学の甲子園ジュニア」島根県予選大会を開催した。 県内各地の中学校9校から34チーム（1チーム3名）の参加があり、競技に真剣に取り組んだ。上位の2チーム（6名）で島根県チームを編成し、全国大会でも健闘した。
(7) スーパーグローバルハイスクール事業	隠岐島前高校でグローバル社会に対応するため、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決能力等の国際的教養を身に付け、将来国際社会で活躍できる人材育成のための研究開発を行った。
(8) スーパーサイエンスハイスクール事業	益田高校及び出雲高校で科学に対する興味・関心を醸成し、科学的リテラシーを備えた国際社会で活躍できる人材を育成するための教育プログラムの研究開発を行った。 課題研究に主体的に取り組み、地域貢献・社会貢献に向かおうとする人材育成を図った。

- (9) 外国語指導助手招致事業  
県立学校及び教育指導課に外国語指導助手18名を配置し、国際理解教育の推進を図った。
- (10) 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業  
小学校1校、中学校1校、高校2校を研修協力校とし、県内外の有識者等の指導や助言を得ながら、英語指導力向上のための研修等を行った。
- (11) 高校生留学支援事業  
隠岐島前高校が実施するロシア短期留学へ出かける生徒へ支援金を交付した。また、中学生や高校生を対象に留学説明会や体験発表会を実施し、留学への意欲を喚起した。
- (12) 日本語指導が必要な児童生徒教育研修事業  
日本語指導が必要な児童生徒が在籍する全ての公立小中学校の学校関係者を対象に、外部から講師を招き、専門的・実践的な研修を行った。
- (13) 高校生英語コミュニケーション推進事業  
英語セミナー、英語ディベート大会等を開催し、英語による論理的思考力及び発信力の向上に努めた。
- (14) 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業  
帰国・外国人児童生徒等の受け入れから卒業後の進路まで一貫した支援体制の構築を図るため、帰国・外国人児童生徒が急増している出雲市が実施する公立学校への受入促進、日本語指導の充実（初期集中指導教室の設置等）、保護者を含めた支援体制の整備等に係る取組への支援を行った。
- (15) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に資するICT環境整備事業  
県立高校の全普通教室にICT環境を整備し、「思考力・判断力・表現力」等を育成するアクティブラーニング型授業への転換を推進するための校内研修を実施した。

⑥ 特別支援教育の充実（特別支援教育在り方検討委員会提言、校舎完成、ICT整備）

ビジョンの施策番号	Ⅱ－（１）インクルーシブ教育システムの推進
<p>1. 特別支援教育在り方検討委員会提言</p> <p>(1) 事業の目的及び事業内容の概要  外部有識者で構成された特別支援教育在り方検討委員会を設置し、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を推進する、今後の特別支援教育の在り方について検討し、県教委に提言する。</p> <p>(2) 事業の実績及び効果  R元年5月から17名の委員により、計7回の検討会を開催し、R2年3月に提言を手交された。  提言で示された方向性を参考にしながら、R2年度中に今後10年間の本県の特別支援教育の方向性を示した「しまね特別支援教育魅力化ビジョン（仮）」を策定する。</p> <p>2. 松江養護学校整備事業</p> <p>(1) 事業の目的及び事業内容の概要  児童生徒の増加に伴い、狭あい化が進み仮設校舎等で対応している松江養護学校乃木校舎において、狭あい化の解消等教育環境の改善を図るため、新校舎を整備するとともに本校も含めた既存校舎の改修を行う。  事業計画：H26～R元年度、総事業費 約18億円  乃木校舎新棟建築、乃木校舎及び本校既存校舎改修ほか</p> <p>(2) 事業の実績及び効果  乃木校舎外構整備、付属舎建設工事を実施し、R元年8月に供用開始した。</p> <p>3. 特別支援学校普通教室ICT環境整備事業</p> <p>(1) 事業の目的及び事業内容の概要  児童等の主体的な学びの実現、無線接続による安全安心な学習環境の保障及び作成した電子教材の共有化による教員の負担軽減のため、特別支援学校の普通教室にICT機器を整備する。</p> <p>(2) 事業の実績及び効果  盲学校を除く全ての特別支援学校普通教室に教員用タブレット、プロジェクタ等の大型提示装置等を整備した。  また、教員向けに新学習指導要領で示されたICTを活用した指導方法や指導体制の確立に向けた研修会を実施し、理解を深めた。</p>	



### 3 点検・評価

#### I 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

##### (1) 基礎学力の育成

- 市町村等と連携・協働し、「全国学力・学習状況調査」及び「島根県学力調査」の結果分析に基づいた指導の改善を推進します。
- 発達の段階に応じて必要とされる知識・技能を習得し、必要に応じて使いこなせるようにするため、小学校、中学校、高等学校でその意義や目的を共有し、協調学習の考えを取り入れた授業改善に取り組みます。
- 学校図書館活用教育や、学校で学ぶことと地域や社会でよりよく生きることをつなげる取組を進め、言語能力や問題発見・解決能力等を育成します。
- 子どもたち一人一人が授業でICT機器を効果的に活用することなどを通して、情報活用能力等を育成します。
- ポートフォリオなど個別の学習履歴を活用して、個々の理解度・到達度に応じた効果的な学習となるよう指導します。

名称	小学校スクールサポート事業		所属	学校企画課
目的	対象	31人以上の学級の小学校1・2年生	目指す状態	集団生活に早期に適応でき、学びの基礎を身につけるようにする。
成果	<p>【30人学級編制】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童同士及び担任と児童の関わりが増え、安定した人間関係を基盤とした安心感のある学校生活につながった。</li> <li>・児童一人一人に担任の目が行き届きやすくなり、個に応じた学習指導ができた。</li> </ul> <p>【非常勤講師（SS）配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の指導が必要な児童への対応が日常的にできた。</li> <li>・個別指導により基礎学力の向上につながった。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣が身につけていない児童、学習が遅れがちな児童、不登校傾向の児童など個別支援や保護者対応が一層必要となっている学校が多くある。</li> <li>・保護者の学校や担任への要望が多岐にわたり、より丁寧な指導を求める声がある。学校全体で児童指導や特別支援教育の立場からサポート体制をさらに充実させる必要がある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度から少人数学級編制基準の見直しを行い、2年生は32人学級となる。学校現場の複雑化・困難化する様々な課題に対して、少人数学級編制と課題解決のための教員加配をセットにして行うことにより、実情に応じたきめ細かい教育の推進を行うことが重要である。児童生徒数によって一律に教員加配を行うだけではなく、学校現場の実情に応じて柔軟な教員配置が行えるように少人数学級編制事業を再構築する。</li> </ul>			

名称	未来の創り手育成事業（授業改善・ICT）		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒、教職員（学校司書等を含む）	目指す状態	子どもたちに「生きる力」を育むため、授業の質の向上を中心とし、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善プロジェクト →高等学校は拠点校2校を指定し、小中の実践研究校との連携を深めた。</li> <li>・高校魅力化アンケートによれば、「学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている」と回答した生徒は、全体平均83.7%（H30：78.8%）、高3生に限ると84.0%（H30：74.6%）であった。他者と協働しようとする生徒の割合が高まっている。</li> </ul>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙項目「授業で学んだことを他の学習に生かしている」の肯定的な割合が増加している。 小6 H30：79.7% R元：82.3% 中3 H30：71.1% R元：74.6%</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に関わる状況下で、協調学習に関わる研修や公開授業の変更を検討中である。</li> <li>・高校魅力化アンケート質問項目「生徒同士で、学習の振り返りを行う」機会がある生徒の割合は全体平均61.1%、「授業で興味・関心を持った内容について、自主的に調べ物を行った」生徒の割合は全体平均52.5%であった。</li> <li>・全国学力・学習状況調査学校質問紙項目「各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を意識的に設けている」学校の割合（小79.4%、中69.5%）が全国平均（小84.7%、中77.9%）を下回っている状況であり、教員の意識改革が必要である。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協調学習の考えを生かし、小中高で連続性を持った「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、ICTの有効活用を含めて推進する。</li> <li>・児童生徒が各教科等の学びを社会で活かせるよう、学校司書等の専門性をより高めるとともに、児童生徒一人一人のニーズに合った支援ができるよう研修を実施する。</li> <li>・幅広い教科での学校図書館の授業実践校を指定し、その成果を県内に普及する。</li> </ul>

名称	学力育成推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	公立小・中学校及び県立学校の児童生徒	目指す状態	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の高校魅力化アンケートによれば、質問項目「情報を、勉強したことと関連づけて理解できる」の全体平均は71.4%（H30：70.2%）、高3生に限ると75.0%（H30：70.0%）であった。情報を学習内容と関連づけて理解を深める生徒の割合が高まっている。</li> <li>・県学力調査児童生徒質問紙項目「算数・数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える児童生徒の割合が増加し、学びを生かそうとする割合が高まっている。（中2 H30：38.5% R元：45.0%）」</li> <li>・しまね数リンピックの参加者（H30：978名 R元：972名）、科学の甲子園ジュニアの参加者（H30：84名 R元：102名）、科学の甲子園の参加者（H30：72名 R元：72名）ともに一定数認められる。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校魅力化アンケート質問項目「授業で『なぜそうなるのか』と疑問を持って、考えたり調べたりした」は全体平均で60.2%であった。</li> <li>・県学力調査質問紙項目「学校の授業以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、勉強しますか」の1時間以上学習する児童生徒の割合が、過去3年で減少傾向にある。 小6 H29：67.1% H30：65.1% R1：63.8% 中2 H29：54.5% H30：54.2% R1：51.7%</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校新学習指導要領への対応を期し、特に大きく改定される国語科及び地歴公民科において研究を進める「教科研修 事業校」4校を指定し、適切な学習評価のあり方について調査・研究をすすめることで、学習指導方法の改善につなげる。</li> <li>・未来の創り手事業の「授業改善プロジェクト事業」を展開し、各教科の学びが社会や生活で活かされる好事例を広く県内に普及し、教員の意識改革を行うとともに、子どもたちの学ぶ意欲の向上を図る。</li> <li>・各種の学力調査結果を踏まえた授業の分析、改善方法を提示することにより、各学校のマネジメント機能の強化を図る。</li> </ul>			

名称	へき地・複式教育推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	複式学級を有する小学校の児童、教員 へき地の公立学校の児童生徒、教員	目指す状態	児童・生徒に対して効果的なへき地・複式教育を実践する
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式教育推進指定校3校で研究授業を行うことで、学年別指導に係る理解が深まった。また、公開授業を通して学年別指導の実践を県内に広く公開することができた。</li> <li>・指導主事による先進地視察を実施し、5つの授業記録等を島根県教育用ポータルサイトに掲載し、情報を提供できた。</li> <li>・令和元年度複式教育推進指定校事業リーフレットを発行することで、複式教育推進指定校3校の授業実践の成果等、複式教育に関する情報を発信できた。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式学級を有する学校において、学年別指導の教科指導が算数等に限られており、広がりが見られない。</li> <li>・複式学級を有する学校において、より効果的な複式教育や複式学級指導への理解及び実践がまだ不十分な学校が見られる。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全県に複式教育に対する理解が進むよう、次のとおり対応する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 指導主事による国語・社会・理科といった教科における学年別指導の先進地視察を行い、効果的な指導方法を全県に周知する。</li> <li>2. リーフレットの内容を見直し、事業の成果等をより分かりやすくまとめ、複式学級指導に生かせるようにしていく。</li> <li>3. 改訂版「複式学級指導の手引き」を活用した研修を実施する。</li> </ol> </li> </ul>			

## (2) キャリア教育の推進

- 就学前から高等学校までの各段階で、キャリア教育に関する方針を明確にし、学校種ごとの目標を関連付けながら、教育活動全体を通して系統的なキャリア教育に取り組みます。
- 「どこでどう暮らすか」といった観点で、子どもたちが自身のライフプランを考える機会をしっかりと設け、授業や地域での体験学習等を通して学んだことと結びつけて、仕事、家庭生活、地域社会とのつながり等の様々な側面から自らの人生設計を考える教育を推進します。
- 職場体験、地元企業でのインターンシップ、まち探検や地域課題解決型学習などの体験的な学習が、教科の学習とどのようにつながっているかを子どもたちに伝えることで、学ぶことと生きていくこと（働くこと）の関連性について子どもたちの理解を深める取組を推進します。
- 子どもたちが自らの学びを振り返り、将来への見通しをもつなど、自分の変容や成長を実感するとともに、主体的に学びに向かう力を育てるよう「キャリア・パスポート」の作成・活用に取り組みます。

名称	キャリア教育の推進		所属	教育指導課
目的	対象	幼児教育施設・公立小・中学校及び県立学校の幼児児童生徒、教職員等	目指す状態	就学前から高等学校までの各段階において、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度が育まれる。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合型研修、出前講座、初任者研修等をとおして、各教科等の学びと社会とのつながりを意識した授業づくりの必要性について理解を深めたことで、各学校等においてキャリア教育の重要性の意識が高まった。</li> <li>・インターンシップ、企業見学等の取組も活発に行われたことで、多くの生徒に社会と関わる機会が増え、社会性を身に付けさせることができた。</li> <li>・全ての小・中・高・特別支援学校等で「キャリア・パスポート」を実施した。（R2年度実施）</li> </ul>			

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップや企業見学など活動の実施自体が目的となり、事前事後の学習の欠落や、実施後の教員間の振り返りなど、今後のキャリア教育の質を上げるためのPDCAをうまく回していないところもある。</li> <li>・子どもたちに対するキャリア教育の効果検証が必要</li> <li>・R2年度から始まる「キャリア・パスポート」の円滑な実施と校種間接続</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等の学びと社会とのつながりを実感し、生き方や将来の自分のあり方について考えることができるよう、様々な体験活動を教科等の学習と関連づける必要性を継続して広めていく。</li> <li>・地域素材を活用した、小・中学校における「ふるさと教育」、高等学校における「地域課題解決型学習」を有機的に接続し、キャリア教育の系統性を高めていく。</li> </ul>

### (3) 幼児教育の推進

- 幼児教育の必要性や取組内容を共有し、行政、幼児教育施設及び小学校、保護者、地域が一丸となって、幼児教育の質の向上に取り組むため、「島根県幼児教育振興プログラム」を作成し、市町村等・幼児教育施設など関係者と共有します。
- 幼児教育施設が幼児教育に係る共通理解のもとで質の向上を図るため、実践事例集の作成・配布や職務に応じた研修を支援します。
- 幼児教育施設と小学校が目指す子どもの姿を共有し、円滑な接続を図るため、それぞれの教育内容や指導方法などの相互理解を深める取組を推進します。

名称	幼児教育総合推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	目指す状態	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催および市主催の幼稚園教育要領の研修など、多数の参加があり、研修の機会提供のニーズは引き続き高い。</li> <li>・幼児教育施設等からのセンター職員の派遣申請が増え、訪問した園所では研修の活性化が図られている。</li> <li>・市町村との連絡協議会の開催等の連携を行った結果、幼児教育の質の向上の取組について検討する市町村が見られるようになった。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町村のうち幼児教育アドバイザーを配置しているのは3市1町にとどまり、各圏域の園所を十分に支援できる体制にない。また、全教育事務所に配置した幼児教育アドバイザーのサポートも十分にできていない。</li> <li>・幼児教育の質の向上に係る事業が、単発的、個別的で、県全域への広がりまで至っていない。</li> <li>・現状の幼児教育施設は、施設類型が多種多様であり、幼児教育の質にばらつきもみられる。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村が主体的に幼児教育に取り組めるよう、市町村幼児教育アドバイザーの配置に向けた支援を実施していく。併せて、期間限定で体制を強化した幼児教育センターの専任職員が市町村を支援する。</li> <li>・県がめざす幼児教育の方向性等を明確にし、市町村及び幼児教育施設、家庭・地域が一丸となって取り組めるよう、「幼児教育振興プログラム」を策定し、これを活用した啓発や研修を実施することで、県内の幼児教育全体の質向上を図る。</li> </ul>			

名称	新規採用教員資質向上事業		所属	教育指導課
目的	対象	新規採用幼稚園教員	目指す状態	教員として必要な実践的指導力と資質を身につける。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>園が研修年間指導計画を作成し、それに基づき組織的、計画的に研修を実施し、新規採用幼稚園教諭に対し適切な指導・助言を行うことで、実践的な指導力を育成することができた。</li> <li>新規採用幼稚園教諭配置園長との連携も常に図られ、新規採用幼稚園教諭園内研修のための研修指導員派遣については、各園で肯定的な評価を得ている。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度中途の研修指導員連絡協議会において、情報交換を行い、多様な研修方法などを理解することができたものの、国や県の幼児教育に係る施策や指導方法等の最新の情報の理解促進までは実施できていない。</li> <li>当該園長との情報交換は常に行われているものの、OJTまでに至っていない幼稚園がある。</li> <li>退職園長等知見の高い方を研修指導員として委嘱しており、研修指導員の確保が難しくなっている。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度中途の連絡協議会において、島根県幼児教育振興プログラムを活用し、研修指導員の国や県の施策についての知見を高められるようにする。</li> <li>年度中途に県幼児教育センター指導主事が当該園に訪問し、園長と新規採用者、研修指導員の指導・助言を行い、園全体で行う初任者研修の質の向上を図るよう働きかける。</li> <li>早期から市町村担当課と連絡を密にし、研修指導員候補者の確保に努める。</li> </ul>			

#### (4) 読書活動の推進

- 子どもたちの発達段階に応じた読書活動を通じて、乳幼児期からの読書習慣の定着や学校図書館活用教育を推進します。また、読書の楽しさを味わうとともに、豊かな心と確かな学力を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携し、子どもの読書を支える人材育成や環境整備に努めます。
- これからの子どもたちに求められる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を育むため、学校図書館を教科横断的に授業で利活用する学校図書館活用教育を推進します。
- 学校図書館活用教育を一層推進するために、各自治体及び各学校において研修の機会を確保します。

名称	未来の創り手育成事業（図書館・司書）		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒、教職員（学校司書等を含む）	目指す状態	子どもたちに「生きる力」を育むため、授業の質の向上を中心とし、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善プロジェクトについて、高等学校は拠点校2校を指定し、小中の実践研究校との連携を深めた。</li> <li>高校魅力化アンケートによれば、「学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている」と回答した生徒は、全体平均83.7%（H30：78.8%）、高3生に限ると84.0%（H30：74.6%）であった。他者と協働しようとする生徒の割合が高まっている。</li> <li>全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙項目「授業で学んだことを他の学習に生かしている」の肯定的な割合が増加している。 小6 H30：79.7% R元：82.3% 中3 H30：71.1% R元：74.6%</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症に関わる状況下で、協調学習に関わる研修や公開授業の変更を検討中である。</li> </ul>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校魅力化アンケート質問項目「生徒同士で、学習の振り返りを行う」機会がある生徒の割合は全体平均61.1%、「授業で興味・関心を持った内容について、自主的に調べ物を行った」生徒の割合は全体平均52.5%であった。</li> <li>・全国学力・学習状況調査学校質問紙項目「各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を意識的に設けている」学校の割合（小79.4%、中69.5%）が全国平均（小84.7%、中77.9%）を下回っている状況であり、教員の意識改革が必要である。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協調学習の考えを生かし、小中高で連続性を持った「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、ICTの有効活用を含めて推進する。</li> <li>・児童生徒が各教科等の学びを社会で活かせるよう、学校司書等の専門性をより高めるとともに、児童生徒一人一人のニーズに合った支援ができるよう研修を実施する。</li> <li>・幅広い教科での学校図書館の授業実践校を指定し、その成果を県内に普及する。</li> </ul>

名称	子ども読書活動推進事業（学校司書等配置）		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒、教職員（学校司書等を含む）、保護者	目指す状態	学校図書館の充実と活性化を図ることによる、豊かな心（感性・情緒）、思考力・判断力・表現力等を身に付けた子どもの育成を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書等の全校配置が継続されることで、各学校において「人がいる図書館」の有効性が認知されるとともに、より勤務時間の長い勤務区分の学校司書が増加している。</li> <li>・学校図書館の環境整備や読書活動の充実がなされることで、「読書センター」としての機能が向上してきている。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館の学習センター機能や情報センター機能に対する取組が不十分である。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携し、学校図書館を活用した教育の具体的なイメージやその意義の理解が進むよう、未来の創り手事業の「学校図書館活用教育研究事業」で得た成果を県内に普及していく。</li> <li>・県立図書館に配置された指導主事と連携し、各市町村における研修や啓発の機会を生かす。</li> <li>・児童一人一人に寄り添った学習支援を行う学校図書館となるよう、R3年度より「未来の創り手育成事業」に移行する。</li> </ul>			

名称	特別支援学校図書館教育推進事業		所属	特別支援教育課
目的	対象	特別支援学校の幼児児童生徒	目指す状態	特別支援学校の図書館機能を充実し、幼児、児童、生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書の全校配置が継続されることで、県立図書館等との連携が進み、図書貸出数が増加する等、特別支援学校における読書センターとしての機能が高まりつつある。</li> <li>・R2年度より主任学校司書を配置し、各特別支援学校を訪問して図書館教育等に関する指導助言を行ったり、松江養護学校及び出雲養護学校の分教室での図書館運営の充実を図ったりした。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒等が図書館で本を選び読む経験、読書に親しむ機会が十分でない。</li> <li>・児童生徒等の情報収集能力や活用能力などの育成機会が十分でない。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の発達段階や障がいの特性に配慮した蔵書の整備を行う。</li> <li>・学校司書と司書教諭が連携・協働して、授業に図書資料の活用を図る取組を推進し、図書館の情報センター、学習センターとしての機能を強化する。</li> </ul>			

名称	子ども読書活動推進事業		所属	社会教育課
目的	対象	未就学児、児童生徒、保護者	目指す状態	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちの豊かな心を育て、人生をより深く生きる力を身に着けさせる。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「島根県子ども読書活動推進会議」を開催し、子ども読書活動の推進のための取組について協議・検討を行った内容を県事業に反映している。</li> <li>過去の開催状況や地域バランスを考慮し県内3カ所で子ども読書フェスティバルを開催し、子どもの読書活動への理解と取組が県内各地に広がってきている。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村の子ども読書活動推進計画の策定率が目標値（90%）に達していない。</li> <li>家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒がまだ一定の割合で存在する。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村担当課や市町村立図書館に、子ども読書活動推進計画の策定及び読書普及の推進等について働きかける。</li> <li>未策定市町村への支援のため、他市町村の策定状況や計画が掲載されたホームページのURL一覧を各市町村へのフィードバックや、県立図書館司書が助言・相談を行う体制を整える。</li> <li>読書習慣の定着が図られるよう、未就学児に対する絵本の読み聞かせ等の効用についてより理解を深めてもらうために、市町村立図書館等と連携した啓発を行い、読書普及指導員等の活用について更なる周知に努める。</li> </ul>			

#### (5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上

- 子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送るためには、望ましい生活習慣の確立とともに、日常的に起こる健康課題やストレスに適切に対処する力など、自らの健康保持、増進を図る知識や、技能を身に付けることが必要です。そのために家庭・地域・学校が一体となって、子どもたちに健康に関する知識や健康的な生活を実践していく力を育成します。
- 電子メディア接触による健康への影響や睡眠の重要性について子どもや保護者の理解を深め、家庭でのルールづくりを促すとともに、望ましい生活習慣の確立に向け、子どもたちが自ら考え、実践できる力を育成します。
- バランスのよい朝食など健全な食生活は、生涯にわたる健康維持の基礎となります。子どもたちが望ましい食生活のために正しい知識と食習慣を身に付けるとともに、地場産物を活用した給食を教材とするなど、食育を推進します。
- 体力、運動能力を高めることは健全な体の発達だけでなく心の発達にもかかわっています。幼児期の運動遊びや学校での体育の授業を通し、運動が好きな子どもが増えるよう、積極的なスポーツへの参加を促し、体力の向上とあきらめずに最後までやり遂げる力の育成を推進します。

名称	健康教育推進事業		所属	保健体育課
目的	対象	養護教諭、健康教育担当者（養護教諭、保健主事等）	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における健康教育を推進するため養護教諭、保健主事の研修を行い、資質向上を図る。</li> <li>新学習指導要領に対応する学校におけるがん教育を構築する。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における健康教育推進のため、「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」で6つの課題を挙げ、学校の実態に合わせて取り組むことができるよう全ての学校に配布し、その内容を踏まえて学校保健計画を策定するよう促した。</li> <li>養護教諭研修、健康教育（学校保健）研修を実施し、ネット依存などの健康課題に対する知識を取得するとともに、学校保健委員会の重要性について見直してもらう機会とした。</li> <li>がん教育支援事業（文部科学省委託）を受託し、モデル校を中心に実践を行った。また、健康推進課がん対策室で作成した外部講師のリストを配布し、学校で活用できるようにした。</li> </ul>			

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における健康教育推進のため、学校保健委員会を活性化し、学校保健推進体制を確立することが重要であるが、効果的な学校保健活動の展開がされていない学校もある。</li> <li>学校におけるがん教育を進める上で、がん教育の具体的内容についての知識が教職員の間で認知されていない。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」について、施策説明や研修を通して周知を図り、保健主事の役割を明確にするとともに、手引を活用して、学校保健計画のPDCAサイクルを回すよう周知・啓発を図る。また、研修会等で好事例を紹介し、各学校の学校保健委員会の充実・活性化を図る。</li> <li>新学習指導要領におけるがん教育は、保健体育科を中心に行うことから、R元から2年度までの2年間「がん教育支援事業（文部科学省委託）」を受託し、モデル校において、がん教育の中心となる教員を指定し、教科を横断して取組を進めている。その成果を健康教育研修、養護教諭研修で広く周知・啓発を図る。</li> </ul>

名称	児童生徒の健康管理実施事業		所属	保健体育課
目的	対象	児童生徒	目指す状態	病気の予防、早期発見、早期治療ができる体制を整備する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>心電図検査については、養護教諭研修を通して健康管理の目的及び主治医や保護者との連携を踏まえた取組の重要性について指導した結果、精密検査（2次検査）の実施率がH25の67.6%からR元の84.4%に上昇した。</li> <li>H29年度から引き続き教職員の麻しん抗体検査を実施しており、学校で把握している該当者について検査を受けるよう促すことで、多くの教職員が麻しん抗体検査を受けることができた。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>心電図検査での有所見の児童生徒の二次検査受診率や治療が100%になっていない。</li> <li>教職員の中には、麻しんの危険性についての認識が不十分であるため、麻しん抗体検査が未実施の教職員がいる。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>養護教諭研修等を通し、学校全体で健康管理の重要性について認識を共有し、組織的に事後指導にあたるよう周知徹底を図る。また、児童生徒、保護者に対し、健康診断の意義や目的、有所見時の望ましい保健行動について指導を徹底するとともに、有所見があっても精密検査を医療機関で受診しない理由を各学校に聞き取り、受診につながるよう働きかける。</li> <li>麻しんの危険性について養護教諭研修や施策説明会等で理解を深め、未受検者が麻しん抗体検査を受けるよう、管理職等を通じて働きかける。</li> </ul>			

名称	子どもの健康づくり事業		所属	保健体育課
目的	対象	幼児児童生徒、保護者、地域住民	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもがメディアとの関わり方を改善し、食事、運動、十分な睡眠など望ましい生活習慣を身に付ける。</li> <li>医師や助産師等の専門家による相談、講演事業等を通し、子どもの健康課題の解決をする体制を構築する。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>R元年度に健康とメディアや健康課題に関する専門家や専門医を149校に派遣し、多くの学校でメディア接触に対する取組や心と性に関する取組が広がっている。</li> <li>学校が専門医等に電話相談できる窓口の相談がR元年度126件あり、児童生徒に対する専門的な知見を踏まえ、早期解決に向けた方向性を示すことができた。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォンなどの普及に伴い子どもたちの電子メディアへの接触時間は増加しつつある現状にあり、その影響により子どもたちの睡眠時間の不足や朝食欠食等の生活習慣の乱れが懸念される。</li> <li>心の健康や性に関する指導については、専門家による指導体制の整備が重要であるが、十分でない学校もある。</li> </ul>			



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の健康課題に対しては、早期対応することが大切であるが、学校が専門医等に電話相談できる窓口の認知度が不十分な学校もある。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンやゲーム機をはじめとした電子メディアへの接触に対して長時間化しないような家庭でのルールづくりや電子メディアとの上手な付き合い方についての啓発をより一層進めていく。</li> <li>・健康課題を行う専門的な知見をもった講師を県下全域に派遣できる体制の整備をし、多くの学校で利用できるようにする。</li> <li>・学校が専門医等に電話相談できる窓口の認知度を上げるために、啓発資料等を作成して配付したり、生徒指導研修や施策説明会等様々な機会をとらえて各学校へ周知をしたりする。</li> </ul>

名称	食育推進事業		所属	保健体育課
目的	対象	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。</li> <li>・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図り、学校・家庭・地域が連携して食育を推進できるようにする。</li> <li>・学校給食関係者が衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、H19から食の学習ノートを配布しており、活用率は100%に近づいている。また、高等学校ではH30から配布しており、R元における活用率はH30から倍増した。</li> <li>・栄養教諭、学校栄養士を対象とした研修会で、食に関する指導の在り方や給食管理についての研修を行い、資質の向上につながった。</li> <li>・学校給食関係者（市町村教育委員会学校給食担当者、給食調理員、栄養教諭、学校栄養士、農政関係者等）を対象に、学校給食における衛生管理や地場産物活用の推進についての研修を行い、参加者の意識が高まった。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における食に関する指導が、校種や栄養教諭の配置状況によって取組内容、意識に温度差がある。</li> <li>・食の学習ノートの活用率については、中学校、高等学校ではまだ低い状況であり、特に中学校では低い状況にある。</li> <li>・栄養教諭や学校栄養士の位置づけや本来の役割について、十分に理解が進んでいない市町村もある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健計画策定の手引や食に関する指導の手引の内容について、研修会を通して周知したり、学校を訪問して学校全体で取り組む食育推進の必要性を啓発したりする。特に中学校、高等学校での「食の学習ノート」の活用を促し、朝食の喫食の重要性や栄養バランスのよい食事などについての理解を深め、実践できるようにする。</li> <li>・学校給食調理場訪問を行い、給食運営や衛生管理についての組織的な運営について理解を促し、安全で安心な学校給食を提供するよう指導する。</li> </ul>			

名称	子どもの体力向上支援事業		所属	保健体育課
目的	対象	幼児児童生徒	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。</li> <li>・基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。</li> </ul>

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導主事による学校訪問、大学教員等派遣事業、「しまねっ子！元気アップレポート」（報告書）の活用、未就学児の体力向上推進事業などを通して、体育授業の充実や体力向上のための取組が定着してきている。</li> <li>幼稚園・保育所等の教員や保育士と小学校低学年担当者を対象とした合同の実技研修会の実施により、幼児期における運動の基礎的感覚・基本動作を定着させることの必要性について、幼小の担当者が共通理解を図ることができ、今後の系統性を持った指導の基礎づくりの一助となった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力数値のピークであったS61年の記録に及ばない状況が続いている。（社会環境・生活環境の変化が影響）</li> <li>特に中高女子における運動離れや運動をする子としない子の二極化による体力や運動能力の低下が見られる。</li> <li>小学校入学時点で、姿勢保持ができない、重心が移動するとバランスが保てない等の子どもがいる。</li> <li>運動が得意な子どもでも、様々な遊びを経験していないため、特定の動作や運動が身につけていない。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>県全体の体力向上のため、運動が「苦手」「嫌い」という子どもたちへ、「またやりたい」「もっとやりたい」と感じられるような有効な働きかけを行う。</li> <li>教員の指導力を向上させるための研修の内容充実を図る。</li> <li>PDC Aサイクルに基づいた体力向上の取組の工夫改善が進むよう学校全体で共通理解を図るよう働きかける。</li> <li>幼児期から多様な運動経験を重ねていくことの重要性を研修会等で継続して伝える。</li> <li>学校と家庭が連携し、家族でできる簡単な運動を紹介する等の働きかけをする。</li> </ul>

名称	体育・競技スポーツ大会支援事業		所属	保健体育課
目的	対象	中学生、高校生	目指す状態	中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生・高校生の大会への参加、活躍を促進する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する県総体及び県内で行われた中国大会について、運営費を支援することで円滑な大会運営ができた。また、他校と合同チームを組んで大会に参加する等の方法による、多くの生徒が参加しやすい環境が整いつつある。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動に親しみ、運動部活動に参加する生徒を増やしていくことが必要である。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動の部員たちの大きな目標である各種大会の円滑な運営と活性化を図るため、今後も運営費支援を引き続き継続していく。</li> </ul>			

名称	学校体育指導力向上事業		所属	保健体育課
目的	対象	小中学校教員	目指す状態	子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践・普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を目指す。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>武道・ダンス研修のみならず、その他の実技研修に参加した教員からも、実技演習等を通して教材に対する理解を深め、自分の授業に生かせる指導法を学んだ等の評価を多く得た。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の意識調査によると、1週間の総運動時間が60分未満の子どもや「運動やスポーツが嫌い」と思っている子どもが男子より女子に多く、特に中学女子で運動嫌いの傾向がみられる。この結果が、体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合を下げることに繋がっている。</li> </ul>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の考え方や具体的な内容等について、教員の周知が十分とはいえな い。</li> </ul>
方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の体育授業への愛好的な取組が、運動への楽しさに繋がることから、「楽 しい」と感じる体育授業づくりの支援となる教員研修に努める。</li> <li>・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充実をさらに推進していく。特に来年度か ら完全実施となる中学校に関しては、学校訪問等を通じて指導の充実を図る。</li> </ul>

## II 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育

### (1) インクルーシブ教育システムの推進

- 市町村等や関係機関と連携し、それぞれの学びの場において特別な支援の必要な子どもたちが適切な支援を受けて、その能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を充実します。
- 全ての教職員等が、特別支援教育の理解を深めることができるよう研修の充実を図ります。また、特別支援教育を担うリーダーとなる人材の育成について、長期的視点をもって計画的に取り組んでいきます。
- 就学前から社会参加まで切れ目ない一貫した支援が受けられるよう、市町村等とともに、医療・福祉・保健・労働等の関係機関との連携を促進します。
- 子どもの成長記録や指導内容等に関する情報を、必要に応じて関係機関が共有でき、支援を引き継いでいけるよう、個別の教育支援計画の活用をさらに推進します。
- 障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶ機会を増やし、子どもたちの障がいに対する理解を深めるとともに、保護者や企業を含めた地域の方々に対するインクルーシブ教育システムについての理解啓発を推進します。

名称	特別な支援のための非常勤講師配置事業（にこにこサポート事業）		所属	学校企画課
目的	対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校及び義務教育学校の前期課程の通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童</li> <li>・小中学校の多人数の特別支援学級</li> </ul>	目指す状態	一人一人の持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服し安心して学校生活を送れるようにする。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TTによる学習では、該当児童に合った声かけや助言を行うことで学習への意欲が向上した。また、児童に合った教材を準備することで、わからない課題にも取り組むことができた。課題が達成できた喜びを感じることで苦手な学習への抵抗感が少なくなった。該当児童だけでなくわからなくて困っている児童に支援することで、学級全体の学習意欲が高まり、「わからない」ということが言いやすくなった。さらに、その場で学習態度や姿勢について指摘してもらうことで、学級全体の学習態度が向上した。</li> <li>・個別学習では、できる・わかるを実感し、一層意欲を高めることができた。このことにより、一斉学習においても精神的ゆとりが見られ、学び合いができるようになった。また、生活面でも言葉遣いが優しくなったり、過剰な言動が少なくなったりしたので、学級の雰囲気にも良い影響を及ぼした。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とする児童生徒への対応が十分にできていない状況がある。</li> <li>・校内指導体制が十分に確立されていないところもある。</li> <li>・具体の支援等は多種多様であり、より高い専門性が必要となっている。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリング等を通して各学校の状況や実態を十分に把握し、県全体のバランスを考慮しながら、より効果的な非常勤講師の配置を行う。</li> <li>・学校訪問等で、校内指導体制の整備や個別の支援計画を活用した支援について各小中学校に指導・助言を行う。</li> <li>・非常勤講師の専門性を高めるような研修を実施する。</li> <li>・上記の方向性で取り組んでいくために、学校企画課、特別支援教育課及び県教育センター等が情報共有を図る。</li> </ul>			

名称	インクルーシブ教育システム構築事業		所属	特別支援教育課
目的	対象	特別な支援を必要とする 幼児児童生徒	目指す 状態	個々の教育的ニーズに最も確に 導を受けられる学びの場にあること
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村において、連携協議会や相談支援チームの設置など特別支援教育に関する支援体制整備が進みつつある。</li> <li>・高等学校において、隠岐圏域を除く4圏域で、推進教員を中心に学校訪問やコーディネーター会を実施し、ネットワーク作りを進めた。また、通級実施校4校に加え、今年度より県内4校で難聴生徒の巡回による通級指導を開始し、通級体制整備の充実を図った。</li> <li>・特別支援学校のセンター的機能を活用して小・中学校等の要請に応じて教育相談を実施した。</li> <li>・R3年度の盲学校幼稚部設置に向け、指導体制や指導内容等を検証するための試行、準備委員会を実施した。</li> <li>・特別支援学校に学校看護師を配置する等、医療的ケアが必要な児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができる実施体制を整備した。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期に障がいが発見されても、自立と社会参加を促進するための十分な支援が受けられない。また、発達障がいのある子どもへの支援体制が十分でない。</li> <li>・より高度な医療的ケアを必要とする児童生徒への安心安全な学習環境が十分でない。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期から障がい特性に応じた専門的な支援ができる環境を整備し、発達障がいの可能性のある児童生徒等に対する支援の充実を図る。</li> <li>・高校通級拠点校方式による通級指導の拡充、合理的配慮アドバイザー配置による校内体制や支援の充実を図る。</li> <li>・特別支援学校の安心安全な学習環境の充実を図る。</li> </ul>			

名称	特別支援学校職業教育・就業支援事業		所属	特別支援教育課
目的	対象	就労を希望する高等部 (専攻科を含む)の生徒	目指す 状態	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就 労の実現を図る
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業教育の推進、職場開拓・就労支援を専属で担当する職員を配置し、県内の特別支援学校12校の学校訪問を実施し、進路指導・支援に関わる現場のニーズと課題を把握した。</li> <li>・関係機関（ハローワーク、ナカポツ等）との情報交換を行い、新たな職域や職場の開拓に向けて連携を図りつつある。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き、実習先や就職先を確保していくためには、関係機関との連携・情報交換がまだ十分とは言えない。</li> <li>・飲食や介護、宿泊関係の職場実習の受入が厳しい状況がある。併せて、一般就労も厳しい状況がある。</li> <li>・新たな職域に対応できる職業能力が身につけていない。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業能力開発員が学校や関係機関と連携・協働して、企業等への理解・啓発、新たな職域や職場の開拓を行う。</li> <li>・新たな分野に対応できる能力開発、施設整備を推進する。</li> </ul>			

名称	特別支援学校普通教室ICT環境整備事業		所属	特別支援教育課
目的	対象	特別支援学校の幼児児 童生徒	目指す 状態	授業の質の向上により、幼児児童生徒の理 解を深め、主体的な学びを実現する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無線接続及び機器常設設置により、車椅子等の動線の確保やけがや機器破損につながりにくい安心安全な学習環境を確保することができた。</li> <li>・教材の電子化が進み、教材の蓄積や教員の負担軽減を図ることが可能になった。</li> </ul>			

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児児童生徒の障がい特性に応じた教員のICT活用能力が十分ではない。</li> <li>・幼児児童生徒の主体的な学び実現にむけた普通教室における生徒のICT活用環境が十分ではない。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びを実現するICTの効果的な活用に向け、教員の研修機会の充実を図る。</li> <li>・義務教育段階の児童生徒用PC（ipad）の配備、高等部段階生徒用PCの導入にむけた研究を行う。</li> </ul>

## (2) 道徳教育の推進

- これからの時代において、子どもたち一人一人が高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す力を培う道徳教育を推進します。
- 小学校、中学校では「特別の教科 道徳」を充実させるとともに、高等学校では道徳教育推進教員を中心に学校教育全体を通じた道徳教育を進めます。
- 社会参画の意識を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めるため、家庭や地域との連携によるボランティア活動や、自然体験活動などの体験活動を通じた「しまねのふるまい」の推進に取り組みます。

名称	「特別の教科 道徳」の授業力向上		所属	教育指導課
目的	対象	小・中学校教員	目指す状態	県内全ての小中学校で道徳科における「主体的、対話的で深い学び」が展開される。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は小学校が教科化2年目、中学校が教科化初年度であった。</li> <li>・教科化初期において、全ての小中学校の担当教員に授業づくりの講義と演習を実施し、道徳科における「主体的、対話的で深い学び」のポイントについて伝えることができた。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の担当者には、授業づくりのポイントは伝わったが、校内研修における伝達スキルの向上については不十分な面があった。</li> <li>・今後は、道徳の授業力向上を目的に行ってきた研修を、学校教育全体での道徳教育の質の向上にも繋がるよう推進していく必要がある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き授業力向上に向けた教員研修を実施していくとともに、道徳教育に係る校内研修の質の向上や、学校教育全体での道徳教育の推進が図られるよう研修内容を充実させていく。</li> </ul>			

名称	「しまねのふるまい」の向上・定着		所属	教育指導課
目的	対象	乳幼児、小中学生、高校生、地域住民	目指す状態	社会全体で子どもたちの「しまねのふるまい」推進が図られ、大人もふるまいを省み、子どもと一緒に「しまねのふるまい」の定着に努める。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しまねのふるまい体験活動を11市町村で実施したことで、児童生徒の「しまねのふるまい」の定着や、地域全体の気運醸成につながった。</li> <li>・様々な広報媒体を使った広報・啓発活動を行ったことで、広く県民に「しまねのふるまい」の定着の必要性などが周知できた。</li> <li>・ふるまい推進指導員の派遣を通じて、保育所、幼稚園、小中学校PTA等において指導・助言を行った。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣やルール等の確立が、幼児期から小学校低学年において非常に重要であるにもかかわらず、幼児教育と連携が不十分である。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の「しまねのふるまい」の推進については、ふるまい定着の基盤となる幼児期から小学校低学年時を重点的に取り組む。</li> <li>・ただし、小・中学校や高校教育においても「しまねのふるまい」を意識した教育活動が展開されるよう、教職員研修を活用するなど引き続き取り組んでいく。</li> </ul>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、社会教育においては、ふるまいの向上や定着に資する人とのふれあいや関わりを大切にしたい公民館活動等の諸活動において引き続き推進する。</li> </ul>
--	---

### (3) 人権教育の推進

- 子どもたちの様々な人権課題に対する知的理解を深めるとともに、お互いの違いを認め合い、よりよい関係を作ることができるよう、人権感覚を育成します。
- 子どもたち一人一人が「私は大切にされている」という実感を積み重ねていくことができる人権教育を推進します。

名称	人権教育行政推進事業		所属	人権同和教育課
目的	対象	県、市町村、団体、学校等関係機関	目指す状態	関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内19市町村すべての教育委員会へ訪問した。前年度聞き取りの際の課題や進路保障推進協議会の意見交換の内容を基に協議を行い学校人権教育担当者との関係性がより深まり、県と市町村教育委員会が連携した人権教育の推進につながった。</li> <li>・「性の多様性が認められる学校づくり」リーフレットを作成し各校、各関係課に配布した。新型コロナウイルスの影響で必要な支援・配慮等の周知を図ることはできていない。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教育委員会の実態・課題は多様であり、課題の把握や実態に応じた支援が十分にできていない。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回の市町村訪問に加え、本課が行う学校訪問に市町村教育委員会担当者の参加を促す。また、年度当初に開催する進路保障推進協議会では、県の進める人権教育への理解を一層図るとともに、各市町村の課題等の把握に努める。</li> </ul>			

名称	人権教育研究事業		所属	人権同和教育課
目的	対象	教職員等、幼児児童生徒	目指す状態	人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実に図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校・園の園児、児童生徒、教職員、組織等の実態に即して「人権教育指導資料第2集」に基づき丁寧な指導助言を行うことで学校・園で推進していく教育全体での「進路保障」の実践が展開された。</li> <li>・研究指定校・園は、人権教育を進めるための3つの視点から実践研究を進め、研究発表会等を通して、「進路保障」の理念や具体的指導方法等が県内に広まるきっかけとなった。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員等の「進路保障」の理念への理解は広まってきているが、人権教育全体計画や推進組織等実際の教育活動への位置づけが不十分な面がある。また、人権教育の充実に図るうえで、教職員等の人権感覚をさらに高める必要がある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問指導で「進路保障」の理念や子どもたちに身に付けさせたい「資質・能力」を意識した授業づくりなどテーマを設定し、各校における教職員研修を充実させる。</li> <li>・ハンセン病問題など様々な人権課題の理解を深めるとともに教職員等の人権感覚をより高め、人権教育の理解と一層の充実につながるよう、キャリアステージに応じた内容を工夫し、教職員研修を充実させる。</li> </ul>			

名称	人権教育推進事業		所属	人権同和教育課
目的	対象	県民	目指す状態	人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権教育の推進を図る。

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権教育地域活性化事業」については、前年度の反省を活かし、グループ討議の方法などを改善することで、主なねらいとした各地域の人権教育組織の活性化に一定の効果があった。</li> <li>・人権を考える県民の集いでは、県民に対して人権について考える良い機会を提供することができた。</li> <li>・ブロック単位で実施している市町村同和教育推進協議会は、地域の実態に応じた講師選定や研修内容の工夫により、参加者の人権に対する意識を高める契機となった。</li> <li>・人権教育研究指定校のPTAを併せて指定することで、保護者等の人権感覚を高めるとともに、学校全体の人権教育の向上につながっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会等への参加者の固定化が見られ、「人権」についての研修に、積極的に参加しようとしにくい傾向が見られる。</li> <li>・各地域で人権教育を推進するリーダーの育成が十分に図られていない面がある。</li> <li>・人権教育と人権啓発の持つ役割がはっきりとしておらず、計画的・系統的な教育・啓発が十分にできていない。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの県民が参加し、それぞれの地域で人権教育の推進組織や取り組みの活性化を進めていくためには、人権が尊重され多様性を受容できる共生型社会の構築を図る必要がある。こうした考えを社会教育における人権教育の柱として位置づけ、広く普及を図っていく。</li> <li>・人権教育を推進するリーダーの研修機会を確保するとともに、市町村と連携してリーダーの活用を促す。</li> <li>・人権教育と人権啓発の持つ役割を整理し、研修の内容等再構築し、効果的に人権教育が推進できるようにする。</li> </ul>

#### (4) 課題を抱える子どもへの支援

- 子どもが抱える困難な状況については、子どもの変化に気づいた段階から学校が組織的に対応できる体制を強化するとともに、学校と関係機関との連携を推進し、子どもや家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行う体制を充実します。そのために、学校内では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を一層進め、組織的な支援体制を充実させるとともに、学校外でも、子どもたちが相談しやすい環境となるよう相談窓口を充実させます。
- 学校・学級での「居場所づくり」、「絆づくり」を通して、いじめの未然防止を図るとともに、いじめの早期発見や適切な対応を行います。また、必要に応じて、専門家の支援や警察などの関係機関との連携によるいじめへの対応などの取組を推進します。
- 不登校対応における学校、地域での好事例を県内の学校や関係機関に紹介するなど、市町村等と協力しながら、不登校の子どもの社会的自立に向けた取組を推進します。
- 教職員がいじめや不登校など生徒指導上の諸課題に関する正しい知識をもち、適切な指導や支援を行うことができるよう研修の充実に取り組みます。
- 子どもたちの学びを保障するため、経済的支援や指導体制の充実を図ります。

名称	高等学校奨学事業 高等学校就学奨励費（定時制・通信制）		所属	学校企画課
目的	対象	高等学校等に在学する生徒 県立高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学する勤労青少年	目指す状態	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。 経済的負担を軽減することにより修学を促進し教育の機会均等を保障する。
成果	高等学校奨学事業 ・申請して貸与基準を満たした適格者に対しては、全員に奨学金を貸与し、高校での修学に寄与した。			



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R元年5月1日現在の島根県内の高等学校の生徒数は18,121人で、前年度より469人減少している。（令和元年度学校基本調査より）</li> <li>・ R元年度の高等学校奨学金の貸与者数は628人（前年度比1,106人減）、貸与額は186,690千円（前年度比29,197千円減）となっている。</li> <li>・ 新規募集枠は、過去の実績により減数して対応している。</li> <li>・ R元年度の返還率は、現年度分は90.5%（前年度比0.8ポイント増）、過年度分は27.9%（前年度比0.2ポイント減）である。</li> </ul> <p>高等学校就学奨励費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有職生徒の経済的負担を軽減することで、青少年の修学の促進に成果があった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等学校奨学事業について、返還が遅れるケースがある。</li> </ul>
方向性	<p>高等学校奨学事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービサー委託の返還率は71.4%（前年度70.5%）で一定の効果はみられるものの、長期間返還が行われない場合の対策を検討する。</li> <li>・ 返還義務者の経済状況に応じた返済プランを提示して、返還を促す。</li> </ul> <p>高等学校就学奨励費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き適切に制度を運用していく。</li> </ul>

名称	学びの場を支える非常勤講師配置事業（学びいきいきサポート事業）		所属	学校企画課
目的	対象	<p>自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程</p>	目指す状態	<p>自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることで不登校の未然防止や解消を目指す。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学級に入りにくい生徒を中心に対応する体制を構築し、多目的室等で自学するだけでなく、取り出しで個別に学習支援を行った。生徒の自信につながり、欠席の減少につながるケースがあった。</li> <li>・ 学習の支援だけでなく、心理的な支えを築くことにつながっており、教室復帰への足がかりとなる重要な場となっている。</li> <li>・ 生徒との会話や気になる言動について毎日、支援記録を記入し、教職員間でその情報を共有することにより、生徒指導などに一層役立てることができた。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常勤講師は勤務時間の関係で、生徒指導に関わるケース会議や学級担任との情報交換会議等に参加しにくい状況がある。そのため、それらの会議に参加していない非常勤講師の保有する情報が、支援記録のみでは効果的に活用されないこともある。</li> <li>・ 成果参考指標について、自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。（自学教室等での個別指導を必要とする生徒の増加）</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校訪問指導等の機会を捉え、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導・助言を行う。</li> <li>・ 非常勤講師、配置校の校内不登校対応組織総括担当教員、市町村教育委員会の本事業担当者を対象とした「学びいきいきサポート連絡協議会」を開催（H29年度から）し、不登校対応及び組織の中での生徒指導体制について理解を深めたり、情報交換等を行ったりすることで徐々に取組の充実が図られていることから、今年度以降も続けて実施する。</li> <li>・ 学校企画課と教育指導課及び教育事務所が密に連携し、方向性を確認しながら事業を運営していく。</li> </ul>			

名称	生徒指導体制充実強化事業		所属	教育指導課
目的	対象	<p>児童生徒</p>	目指す状態	<p>生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。</p>

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が行う研修や通知によりいじめの正確な認知の啓発を行った結果、正しい認知が進み、児童生徒の状況を細かく把握し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応につながってきた。</li> <li>・アンケートQ U実施により学級集団の状況に改善がみられている状況がある。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校ともに、問題行動の件数は減少したが、中学校において、いじめの認知件数が微増した。中でも、中学校1年生のいじめが多く認知されており、当該学年は、過去のデータからもいじめが多く見られた。</li> <li>・高校では、いじめの問題や問題行動等の背景、不登校や中途退学の背景が多様化しており、生徒指導に苦慮している学校が多い。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の負担を減らし、児童生徒にきめ細かな対応を行うために、外部人材の活用などを一層進めていく必要がある。</li> <li>・積極的な生徒指導、予防的生徒指導を進めるために生徒指導に係る研修をより充実させる。</li> <li>・しまね子ども絆づくりサミットを引き続き開催し、児童生徒による主体的な絆づくりやいじめ防止の取組を県内の学校へ周知・啓発していく。</li> </ul>

名称	悩みの相談事業		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒、保護者、教員	目指す状態	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全ての公立学校へスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。スクールカウンセラーの活用は定着化してきており、特に教員へのコンサルテーションが増加し、効果的な活用につながっている。</li> <li>・SNSを活用した相談を実施し、同時期の電話相談件数を超える多くの相談があり、生徒が気軽に悩みを打ち明けるツールとして効果があった。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーについては、各学校のニーズに沿った配置時間が設定できていないケースがある。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーについては、委託先の各市町村での活用に偏りがみられる。</li> <li>・不登校児童生徒で、学校内・外での支援につながっていない者が増えている。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの人材の掘り起こしに向けて、近隣の大学へのチラシ配布、職能団体との連携を行い、人材確保に取り組む。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの活用が進むよう、市町村及び学校へのさらなる啓発を進める。</li> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用がより効果的になるよう、また活用を一層進めるため、活動記録についてICT基盤に蓄積し、分析を行う。</li> <li>・SNS相談の定着を図るため、今後も引き続き実施していく。</li> </ul>			

名称	「こころ・発達」教育相談事業		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒、保護者、教職員(コンサルテーション)	目指す状態	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かな相談の実現と相談室の周知に力を入れたため、相談件数は大幅に増加した。</li> <li>・医療機関につながった後も、保護者支援として母親面接を継続し、保護者の不安を聴くことや、子どもとの関わりについて一緒に考えていくことで間接的な支援ができた。</li> <li>・遠方の地域からも定期相談を受けられる方が増えてきて、継続的支援ができています。</li> <li>・こころの医療センターから、心理面の支援を受けるため紹介されるケースもある。</li> </ul>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生の来所相談では、単位認定等差し迫る問題があるが、進路変更も含めて自立へ向けての支援ができています。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊戯療法等小学生本人の受け入れ相談機関が出雲市周辺には不足していて、紹介先に困っている。</li> <li>・待合室がなく、子ども連れで来所された場合は、若松分校の一室を借りて待ってもらっていたが、出会うと若松分校の児童生徒の不安が高まることもある。</li> <li>・「こころ・発達」教育相談室と「こころの医療センター」が混同され、家庭及び学校に十分に周知されていない。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生本人の相談については、相談室の移転を含めた出雲市周辺での小学生の相談先を検討していく。</li> <li>・待合場所については、現段階では、若松分校内に待合室がないことを予約の段階で周知する。</li> <li>・発信について：相談室の案内HPを県のHPからリンク付けをする。リーフレットの配布、各連絡協議会での周知、教育相談説明会の学校への案内等を行う。</li> </ul>

名称	不登校対策推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	公立小・中・高校及び 県立学校の不登校（不 登校傾向）児童生徒	目指す 状態	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センター運営事業連絡会を開催し、通所者に対する自立支援に向けた取組について成果をあげている事例や直面している課題について各センターで情報交換を行うことで、互いの連携や運営の改善に反映され、通所者への支援が進んだ。</li> <li>・学校に対して連絡調整員事業の周知を進めており、引きこもりが懸念される高等学校中途退学者への早期対応につながりつつある。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、特に小学校における増加が目立つ。学年が上がるにつれ長期にわたって欠席となった児童生徒の人数が増えている。</li> <li>・不登校の原因、要因が多様化、複雑化しており、各学校や教育支援センターにおいて対応に苦慮している状況がある。</li> <li>・連絡調整員から対象者へのアプローチが困難なケースがある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業を中心とした居場所づくり、絆づくりを推進していく。</li> <li>・チーム学校として教育相談体制を充実させるため、引き続き教育相談コーディネーター養成研修を行う。</li> <li>・教育支援センターにおいて、通所者への支援が進むよう、好事例の紹介や助言等、運営面での支援をさらに充実させる。</li> <li>・連絡調整員が早期に対象者への支援を始められるよう、生徒に関する情報提供の時期を早めるよう学校に働きかける。</li> </ul>			

名称	特別支援教育就学奨励費		所属	特別支援教育課
目的	対象	特別支援学校に在籍する 幼児、児童及び生徒 の保護者等	目指す 状態	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減する
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の幼児・児童・生徒の保護者等対象者の経済的負担を軽減した。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学奨励費事務は繁雑及び膨大であるため、迅速な支給に支障がある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国都道府県教育長協議会等を通じて、事務負担を軽減するため、就学奨励費の支給額算定において制度の簡素化を図るよう要望している。</li> <li>・引き続き、特別支援学校の幼児・児童・生徒の保護者等対象者の経済的負担を軽減する。</li> </ul>			

名称	進路保障推進事業		所属	人権同和教育課
目的	対象	様々な支援を必要とする児童生徒 学校や市町村教育委員会	目指す 状態	様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の思いや願いをもとに、教育課題に対する具体的な取組を進め、進路保障の充実を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育委員会や学校の課題に応じた協議を通して、効果的な児童生徒支援につなげることができた。また、他市町村の事例発表により取組の実際について情報交換することができた。</li> <li>「進路保障」を柱とした人権教育の推進に向け、県と、市町村教育委員会の共通理解や連携が少しずつ進んでいる。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が抱える問題が複雑多様化しており、更なる取組の充実が必要である。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>進路保障推進協議会や市町村訪問などにより一層の「進路保障」の理解を広げ深めるとともに、学校訪問では学校等の課題を整理分析して具体的な指導助言ができるように心がける。</li> <li>進路保障推進事業の趣旨を踏まえたより充実し、より効果的な事業になるよう、各教育事務所の人権教育担当者、市町村教育委員会との細やかな連携を図る。</li> </ul>			

#### (5) 外国人児童生徒等への支援

- 外国人児童生徒等に対する教育の充実を図るため、日本語指導員の配置や初期集中指導教室の設置等、市町村等が行う日本語指導や体制整備等を引き続き支援します。
- 小学校、中学校における日本語指導を一層充実させ、組織的・継続的な支援の実現を図るため、子どもたち個々の状況に応じた「特別の教育課程」の編成・実施を推進します。
- 市町村等と連携して、日本語指導が必要な中学生とその保護者を対象に、中学校卒業後の進路希望について実態を把握し、高等学校進学等、将来希望する進路に進むことができるよう支援に取り組みます。
- 幼児期の支援のあり方については、他の都道府県や幼児教育施設等の取組についての情報を収集し、研究を行います。

名称	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業		所属	教育指導課
目的	対象	帰国・外国人児童生徒等（日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む）	目指す 状態	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備されている。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内においても帰国・外国人児童生徒等が増加中であり、特に出雲市においては急増中である。そこで、国の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、H28から出雲市に補助をしている。出雲市においては、初期集中指導教室や拠点校を設置し、継続的に外国人児童生徒が日本の社会で自立できるよう支援をしている。</li> <li>日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を年1回実施していたが、指導者の専門性の向上、外国人児童生徒の増加へ対応するため、R2年度から年間2回の研修を企画した。しかし、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から1回目を中止した。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人児童生徒の増加に伴い、指導者を増やすこと及び専門性を高めることが重要である。</li> <li>帰国・外国人児童生徒等の中学校卒業後の進路を保障するシステムが必要である。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な教職員研修を実施する。</li> <li>外国人児童生徒等の中学卒業後の進路を保障し、日本社会で自立できるよう次のような手法で働きかける必要がある。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高校進学についての説明パンフレットを多言語で作成し、配付する。</li> </ol> </li> </ul>			

	2. 帰国・外国人児童生徒等のニーズ調査を実施（何に困っていて、どんな支援を必要としているか）する。 3. 高等学校における受入体制の充実を図る。
--	--

(6) 学び直しや生涯学習の推進

- 高等学校の定時制・通信制課程における学び直しや生涯学習に関する一層のニーズ把握に努め、学び直しに寄与する基礎的な科目の開設や、生徒の知的好奇心を喚起するバラエティーに富む教育内容の実施、就学・就労への支援など多様な教育機会の提供を図ります。

名称	高等学校の定時制・通信課程等における学び直し		所属	教育指導課・学校企画課
目的	対象	既卒者、不登校生徒	目指す状態	学びをあきらめず、学びに向かう生徒等の受け入れの充実と指導・支援体制が整備された状態
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定時制・通信制課程を設置している高等学校において学び直しを目的とした生徒を受け入れた。中でも通信制課程では、H29年度～R元年度の3年間で既卒生71人、科目履修生17人を受け入れている。</li> <li>・義務教育段階の学習内容の定着を図るための学校設定科目（「数学入門」「英語入門」など）や生徒のニーズを踏まえた学校設定科目（「韓国語」「キャリアワーク」など）を開講している。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学び直しに寄与する基礎的な科目が充実しているとは言えない。</li> <li>・生徒の知的好奇心を喚起するよう教育の工夫が十分には出来ていない。</li> <li>・就学・就労への支援などの教育機会の提供が十分ではない。</li> <li>・夜間中学の対象としてどのような生徒を考えるか、ニーズ把握の方法をどのようにしていくのか等、まだ十分に整理できていない。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学び直しに寄与する基礎的な科目の一層の充実を図る。</li> <li>・学びに向かう意欲を喚起するようなバラエティーに富んだ教育内容を実施する。</li> <li>・日々の教育相談や将来を見通した進路指導など多様な教育機会を提供する。</li> </ul>			

### Ⅲ 地域や社会・世界に開かれた教育

#### (1) 地域協働体制の構築

- 小学校、中学校において、学校と地域が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者の参画により、学校運営等について協議をしたり、活動に協力したりするなど、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくりを推進します。
- 高等学校を核として、地域住民や市町村等、小学校、中学校、大学、社会教育機関、地元企業など、多様な主体が参画して、目標を共有して子どもを育成する体制を構築します。
- コーディネーターを安定的に養成・確保するため、その配置・育成のあり方を研究するとともに、コーディネーター間で学び合える機会を設けるなどコーディネーターの資質・能力の向上を図る取組も併せて進めます。

名称	教育魅力化人づくり推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	県立高校や立地自治体等で構成する高校魅力化協議会及び高校魅力化コンソーシアム	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現</li> <li>・ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題にも粘り強く取り組む意志ある若者の育成と人の環流</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現を図る。</li> <li>・高校魅力化コンソーシアムについて19校に16コンソーシアムが設置、運営マネージャーを6コンソーシアムに配置</li> <li>・探究学習指導主事の配置、全ての高校に探究学習担当者を設置、活動推進費を全ての高校に交付</li> <li>・ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題にも粘り強く取り組む意志ある若者の育成と人の環流を進める。</li> <li>・キャリア・パスポートの取組を全ての小・中学校、高校で実施</li> <li>・高校生を含む多世代が交流し、地域の機運を高める事業を3市1町が計画</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業申請について、高校内や、高校・地域間での協議が不十分である。</li> <li>・一部の学校では、探究学習に対する実践意欲が低く、積極的な取組が行われていないところもある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協働やコンソーシアム構築についての説明や伴走を行い、市町村や地元企業等と協働して高校魅力化に取り組む体制を強化していく。</li> <li>・高校魅力化アンケートにより、教育環境と生徒の非認知能力の向上の相関を検証していく。</li> <li>・探究学習担当指導主事により探究学習担当者に年間を通じた研修と伴走を実施していく。</li> <li>・高校魅力化アンケートや学力調査により、生徒の非認知能力と認知能力の相関を検証していく。</li> </ul>			

#### (2) ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進

- 地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育を、市町村等と連携して推進します。また、幅広い世代のふるさと教育への参画意識を高めるため、保護者世代への働きかけを行うなどふるさと教育の取組をさらに推進します。
- ふるさと教育を教科等の学びに結びつけ、子どもたちの「学びに向かう力・人間性等」や「思考力・判断力・表現力等」を養うため、学校教育と社会教育の一層の連携によりふるさと教育を推進します。
- 学校で学ぶことと地域や社会でよりよく生きることをつなげ、地域での実体験や、多様な人々との交流や対話など地域の中で学ぶ教育を推進するため、高等学校を中心に地域課題解決型学習等に取り組みます。

- 子どもと地域との協働による学びの過程や成果などの記録を計画的に蓄積し、子どもの変化を可視化・共有化することにより、子どもの成長や教育の改善につなげる仕組みを作ります。

名称	教育魅力化人づくり推進事業	所属	教育指導課
P36に記載のとおり			

名称	ふるさと教育推進事業		所属	社会教育課
目的	対象	学校、地域住民	目指す状態	学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒の地域への愛着や貢献意欲を培い、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒の育成に取り組んでいる。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中9年間のふるさと教育全体計画をもとに各校で特色ある「ふるさと教育」が実施され、アンケート結果から、子どもたちに「ふるさとへの愛着や誇り」が身についたと感じる割合は、小学校61.4%、中学校57.8%と小中学校ともに最も高い。</li> <li>・「ふるさと教育検討WG」を組織し、ふるさと教育のさらなる充実に向けて継続的な協議を行い、成果・課題の分析が進んでいる。</li> <li>・「教育魅力化」や「キャリア教育」との関連性も考慮しながら、地域の特長や課題に向き合った活動が見られた。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと教育」に関わる地域住民の固定化・高齢化が見られる。</li> <li>・アンケート結果から、子どもたちに「地域に貢献しようとする意欲」が身についたと感じる割合は、小学校31.9%、中学校51.1%に留まる。子どもたちの「地域貢献意欲」の向上につながる教育活動が十分には展開されていない。</li> <li>・アンケート結果から、小学校、中学校、市町村共に、異校種との連携・協働が十分ではない。また、就学前から高等学校までの一貫性のある教育活動が十分には展開されていない。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い世代のふるさと教育への参画意識を高めるため、公民館等を中心として実施するふるさと教育に係る取組をさらに推進する。</li> <li>・発達段階に応じたふるさと教育で目指す姿や、身につけさせたい資質・能力を明確にするとともに、効果のある教育活動がなされるよう、ふるさと教育担当者や管理職等に対して説明する。あわせて、キャリア・パスポートを活用したふるさと教育の効果検証を行い、各市町村から提出される「特色ある取組」を事例としてまとめ、ホームページ等で紹介する。</li> </ul>			

### (3) 国際理解教育の推進

- 地域に住む外国人やALT、国際交流員等を活用し、子どもたちが様々な人々と交流する機会の創出を図ります。
- 小学校中学年では音声を中心に外国語に慣れ親しませ、高学年では段階的に「読むこと」「書くこと」を加えていき、中学校、高等学校では、実際に英語を使用して互いの考えや気持ちなどを伝え合う対話的な活動を重視しながら、活用できるコミュニケーション能力の育成を推進します。
- 教科や総合的な学習（探究）の時間等で、児童生徒が持続可能な社会づくりにかかわる課題を見出し、その解決に向けて環境、経済、社会、文化等の各側面から学際的、総合的に取り組む活動を推進します。
- 我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深め、国際的な課題を解決しようとする意欲を育むとともに、竹島に関する学習を充実し、地域や本県の課題を国際的な視野に立って考え解決を図る力を育む教育を推進します。

名称	外国語指導助手招致事業		所属	教育指導課
目的	対象	県立学校	目指す状態	県立学校へ外国語指導助手を派遣し、国際理解教育に資するとともに、英語教育の改善・充実を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語指導助手（ALT）18名を招致し、すべての県立学校においてALTを活用した授業を行い、英語を通じたコミュニケーションを取る機会を提供した。</li> <li>・中高生英語セミナーを実施。ALTが中心となって企画運営を行い、英語によるコミュニケーション能力、特にリスニング・スピーキング能力を高めるとともに英語学習に対する意欲を高めることに効果があった。ALT30名、中高生88名参加。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の招致人数では、島根県の地理的条件から外国語指導助手が配属校から訪問校へ移動する距離が長く、また一人が多くの学校を掛け持ちしている状況があり、外国語指導助手への負担が大きい。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語のコミュニケーション能力を育てるための、外国語指導助手と英語科教員が協働した効果的な指導技術を向上させる。</li> <li>・外国語指導助手の活用を一層進めることで英語教育の改善を進めるとともに、児童生徒が様々な文化を尊重しようとする態度の育成を継続する。</li> </ul>			

名称	英語指導力向上事業		所属	教育指導課
目的	対象	英語科教員	目指す状態	学習指導要領が目指す英語力を児童生徒に付けさせるために必要な指導力を、教員が身につける。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校で指定した研修協力校4校で公開授業及び研修会を実施。児童生徒の発信力を高める指導法についての実践を県内に普及し、小中高それぞれの指導上の課題を、校種を超えて共有することができた。</li> <li>・小・中・高等学校英語教員の英語力向上研修を実施。英語教員の英語運用力の向上により、授業での英語によるコミュニケーション力の育成に寄与した。</li> <li>・英語教育実施状況調査結果から、授業中の発話の半分以上を英語で行っている教員の割合は、中学校で66.8%、高校で44.5%。また、授業中の生徒の英語による言語活動時間が全体の半分以上である割合は、中学校で76.2%、高校で56.6%であり、一定の成果が現れている。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員が、児童生徒の発信力を強化するための授業技術を高めていくことが必要な状況である。</li> <li>・小中高の連携が全県的にはまだ不十分である。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領で求められる英語力を身につけるための授業改善に努める。</li> <li>・英語教育における小・中・高等学校の連続性が高められるよう、連携を強めるための取組に力を入れる。</li> </ul>			

#### (4) 主権者教育や消費者教育の充実

- 子どもたちが主体的に持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに参画できるよう、小学校、中学校段階での学習を踏まえ、高等学校段階では公民科、家庭科を中心に教育活動全体を通じて主権者教育を推進します。
- 消費者センター等と連携して、健全な金銭感覚や正しい金融知識、消費生活能力の育成など、自立した消費者の育成のために実践的な消費者教育を推進します。



名称	金銭・金融教育研究指定事業		所属	教育指導課
目的	対象	小中学校・高等学校の児童生徒	目指す状態	国家・社会の形成者として、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し公正に判断する力、現実社会の諸課題を見出し協同的に追究し解決する力、公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度を育てる。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公職選挙法改正による選挙権年齢の引き下げ以降、主権者教育を一層推進することが求められ、模擬選挙、模擬請願、模擬議会等の実践的な活動が積極的に行われた。</li> <li>・児童生徒に適切な金銭感覚を育てる場として小中学校及び高等学校において保護者や島根県金融広報委員会と協力して金銭・金融教育を推進した。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民法改正による成年年齢の引き下げ（R4年4月）により、児童生徒が主体的に判断し責任を持って行動できるよう早期の段階で実践的な消費者教育を確実にこなうことが必要である。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校における教育活動全体を通じて主権者教育・消費者教育が実施されるよう全体計画等の作成により指導の充実を目指すとともに、授業研究等の校内研修の充実を支援する。</li> <li>・小学校においては金銭教育研究校、中学校、高等学校においては金融教育研究校を指定し、児童生徒の発達段階に応じた金銭・金融教育の研究・実践を支援する。</li> </ul>			

#### IV 世代を超えて共に学び、育つ教育

##### (1) 地域を担う人づくり

- 多様性を受け入れることができる地域づくりを目指して、ネットワークの構築や学びの場の創出に取り組むことができる地域のリーダー等の人づくりを推進します。
- 「ふるさと教育」や「地域課題解決型学習」等の学校での学びの成果を生かし、子どもたちが様々な世代とつながりながら、地域住民の一人として主体的に行う地域での実践活動を推進します。
- 小学校、中学校段階においては、ICT機器を活用した学習やものづくりの楽しさを体験する中で、技術に関する理解を深め、基礎的な技術を適切に活用できる能力を育成します。高等学校段階においては、特に専門高校では、産業界と協働した教育の充実を図り、地域を担う人材育成を推進します。
- 公民館等が、学校や商工会など地域の各種団体と連携し、子どもたちや地元を離れている若者が、主体的に地域活動に参画し地域とつながり続けることができる取組を推進します。
- 地域の公民館等を拠点に、幅広い世代の住民が地域課題に対する理解を深め、実行力を養う学習活動や実践活動を通して、主体的に地域課題の解決に向かう人づくりを推進します。

名称	ふるさと人づくり推進事業		所属	社会教育課
目的	対象	地域住民、市町村	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者・大学生等が様々な世代とつながりながら主体的に地域活動を行い、人の還流が生まれている。</li> <li>・社会教育計画に基づいた公民館等の人づくり機能強化を図ることによって、地域住民の主体的な地域活動が展開されている。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと活動モデルづくり事業は、県内4つの市町で取組が始まった。</li> <li>・公民館等を核として人づくり機能強化事業は、7つの市町で取組が始まった。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや若者が主体的にふるさと活動に取り組むイメージがわきにくい。</li> <li>・市町村によって、社会教育機能の強化に対して計画的・継続的な支援が行われていないところがある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデルや先事例の情報を収集し、工夫・ノウハウなどをまとめ、分析を行う。</li> <li>・連絡調整会議を開催し、各市町村の取組の情報共有や、県内波及の方策を検討をする。</li> <li>・未実施市町村担当者を訪問し、現状を聞き取り、計画的な人づくりに向けて事業をどう活用していくのかを一緒に検討する。</li> </ul>			

名称	産業教育設備整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	専門高校	目指す状態	産業に関する高度な知識・技術の習得
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業教育設備のうち、特別装置（CADシステムなど）については、実習設備の機能要件の検証や所要コストの見直しを行いながら、計画どおり更新している。</li> <li>・一方、近代化設備（旋盤など）については、限られた予算の中で優先順位をつけながら整備している。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した近代化設備が多数あり、必要な更新ができていない設備がある。</li> <li>・新たな時代に相応しい教育及び変化する社会に求められる人材を育成するための設備が十分整備できていない。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変化する社会に応じた設備や各学校の特色を生かした設備が整備できるよう、関係課（教育指導課）と連携しながら必要な整備を行う。</li> </ul>			

名称	普通高校等情報教育機器整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	普通高校と特別支援学校	目指す状態	情報化の進展に主体的に対応できる基礎的な能力の習得
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育用コンピューター機器について、学校の要望等を考慮しながら計画どおり整備している。</li> <li>・調達仕様の変更（デスクトップ型PC→タブレットPCもしくはノート型PC）により、PC教室のPCを普通教室等に持ち出すことが可能となり、学びのスタイルに合わせた柔軟な運用が可能となった。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、概ね5年ごとに機器の更新を行っているが、今後は社会や教育環境の変化を踏まえて更新時期を調整する必要がある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領に基づく情報活用能力の育成やアクティブラーニングなど、社会や教育環境の変化に対応した機器整備を行う。</li> </ul>			

名称	理科教育設備整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	県立学校	目指す状態	観察・実験機器の整備による理科教育環境の充実
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化備品の更新により、現有備品の一定の充実が図られた。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校によって備品の充足率に差がある。</li> <li>・予算に限りがあり、各学校からの要望に十分応えられていない。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業中など、教職員が備品の状況を把握しやすい時期に要望調査を実施する。</li> <li>・関係課（教育指導課・特別支援教育課）と連携しながら、限られた予算の中で学校の特色を考慮しつつ必要性や優先順位を判断し、効率的に整備を進めていく。</li> </ul>			

## (2) 社会教育における学びの充実

- 高等教育機関等と連携して社会教育主事や社会教育士など社会教育関係者を養成するための機会の多様化や充実を図ります。
- 社会教育研修センター等において、地域における住民の学びや実践活動を支援する指導者の育成、社会教育の振興や生涯学習の推進を図るための情報提供や相談対応等の取組を進めます。
- 様々な人権課題に関して、学校と家庭、学校と地域などの連携のもと、子どもから高齢者にいたる幅広い年代に対する学習機会の充実を図ります。

名称	社会教育総合推進事業		所属	社会教育課
目的	対象	県、市町村 県民（被表彰者）	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習社会の構築をめざし、社会教育行政及び生涯学習振興行政を推進するための体制を構築する</li> <li>・表彰により、意欲を高めるとともに、活動の裾野を広げる</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育に関する多様で幅広い意見をいただくことによって、県社会教育行政における課題の認識や、方向性・具体的取組等の参考としている。</li> <li>・募集期間を長くとしたが、前年と比較して、推薦団体数は減少した。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の社会教育委員の会での意見や協議内容が、市町村社会教育担当課や市町村社会教育委員と共有できているとは言えない状況である。</li> <li>・推薦される団体が少なく、被表彰団体数が伸び悩んでいる。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県社会教育委員の会での意見や協議内容を施策や事業に反映させるだけでなく、市町村社会教育委員の代表から構成される県社会教育委員連絡協議会において情報提供し、協議内容を市町村の社会教育委員担当課に周知する。</li> <li>・県立学校や特別支援学校に対しても働きかけ、JRCや地域系部活動の活動などの推薦を促す。</li> </ul>			

名称	社会教育主事(士)の確保・養成事業		所属	社会教育課
目的	対象	教員、区市町村職員、社会教育関係者	目指す状態	社会教育主事(士)として、社会教育に関する知見やスキルを有している。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講促進のため、島根大学と連携し、ICTを活用した新たな講習を開始した。</li> <li>・市町村職員、魅力化コーディネーターなどの受講申込が増えた。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育の有用性、必要性に関する理解が不十分である。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会教育主事資格」の有用性を理解してもらうための働きかけとして、指導主事・社会教育主事会や各種研修会等の機会を通じた情報提供の工夫を行う。あわせて、社会教育主事の職務や役割の理解につながるパンフレットの作成を進める。</li> <li>・1年間で全ての単位を修得するのではなく、分割履修も可能な講習を増やす。</li> </ul>			

名称	社会教育研修センター事業		所属	社会教育課
目的	対象	社会教育関係者(担当者・指導者等)	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題解決や学校・家庭・地域の連携協働の推進に向けた専門的スキルが習得されている状態。</li> <li>・社会教育の推進に向けた知識や技術の深化及び資質、実践力が向上されている状態。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しまねの社会教育基礎講座」を県内5会場で実施する。受講者は増加しているが、地域毎の偏りがある。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への社会教育研修の有用性、必要性の理解が不足しており、研修参加率が低い。</li> <li>・中山間地の位置する公民館、職員数の少ない公民館等の職員の資質・能力向上の機会が十分に確保されていない。</li> <li>・市町村及び公民館等のニーズに応じた研修内容の充実が図られていない。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村への訪問を引き続き行い、研修プログラムの紹介や研修内容に対するニーズの把握に努める。また、新たな研修の開催場所や新規参加者の獲得に向けた取組を行う。</li> <li>・社会教育指導者の養成研修の意義や実績等の情報提供を行い、市町村に研修の有用性を伝える。</li> <li>・中山間地・離島等の関係部局と連携をとり、出前講座を企画し、地域の実態に応じた支援体制をつくる。</li> <li>・中山間地、離島、小規模公民館等の職員の資質・能力の向上に向けて、オンラインによる学習コンテンツの配信や情報交換も含めた研修体制を構築する。</li> </ul>			

### (3) 家庭教育支援の推進

- 学力の育成に必要な基本的な生活習慣の定着や家庭学習の習慣化を図るために、保護者にわかりやすい内容や取り組み方を学校から家庭に対して積極的に情報提供し、情報の共有と理解を得ることや、保護者との共通認識づくりを図ります。
- 電子メディアに関する指導など家庭教育にかかわる関係部局・団体等と連携しながら、保護者の子育てに対する不安や悩みの解消につながる家庭教育支援の充実を図ります。
- 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等やPTA、さらには企業等とも連携しながら、「親学プログラム」、「親学プログラム2」を子育てに関する学習機会の場としてだけでなく、つながりづくりの場として活用するなど、親の学びの場・つながりづくりの場の充実を図ります。

名称	家庭教育の支援体制整備事業		所属	社会教育課
目的	対象	県民（PTA役員等）	目指す状態	PTA連合会同士の情報共有や合同研修を通して、学校・家庭・地域社会が一体となって「地域の子どもを地域で育てる」気運の一層の醸成を図り、家庭教育の支援体制を構築する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県幼こども園・小中・高・特別支援PTA連絡協議会（4つのPTA連合会の連合組織）において、各PTA連合会や単位PTAの状況や活動についての意見交換を行うことによって、共通の課題を把握し、研修内容に反映している。</li> <li>・参加者アンケートの意見を基に協議を行い、PTA役員等のニーズに合った内容で合同研修会を実施することができている。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者が研修会において学んだことを、PTA連合会や単位PTA活動の活性化に十分に活かしているとは言えない。</li> <li>・参加者はPTA役員等の割合が多く、一般会員が少ない傾向がある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県幼こども園・小中・高・特別支援PTA連絡協議会で、会員のニーズに沿ったテーマや内容での合同研修会の実施を検討する。加えて、各単位PTAの研修会や各種活動で実践に活かすことができる研修の手法や事例等についても学ぶ機会となるよう検討する。</li> <li>・同連絡協議会で合同研修を振り返り、成果や課題をふまえた、次年度の研修を企画することにより、各PTA連合会での年度当初からの周知に活かす。</li> </ul>			

#### (4) 図書館サービスの充実

- 豊富な資料・情報と司書の専門性を生かし、多様化するニーズに対応した情報提供や、専門機関との連携強化を図ることで、地域や住民が抱える様々な課題を解決するための支援の充実に努めます。

名称	図書館事業		所属	社会教育課
目的	対象	県民（利用者）、未就学児	目指す状態	県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、資料提供やレファレンス等の情報提供に努めながら、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことが出来る環境の整備を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「よろず支援拠点サテライトデスク」での相談会に、当館司書も同席している。相談者は、相談に併せて図書館資料を活用することで、理解（イメージ）が深まるなどの効果が見られる。また、司書も、少しずつ、利用者ニーズを捉えることもできるようになってきた。</li> <li>・「ビジネス・ライブラリアン講習会」を受講することで、図書館でのビジネス支援サービスのノウハウを学ぶことができている。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者からの調査、相談依頼に応えるレファレンス件数が伸び悩んでいる。</li> <li>・調査、相談に活用するデータベース利用件数が伸び悩んでいる。</li> <li>・家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒がまだ一定の割合で存在する。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レファレンスサービスなどの様々な図書館サービスについて、ホームページの充実や市町村立図書館等を通じたチラシ配布により周知に努める。</li> <li>・関連機関と連携し、起業に関するセミナーを開催するなど、ビジネス支援サービスの周知に努める。</li> <li>・ビジネス調査に使える資料やデータベースを充実し、レファレンス機能を強化する。</li> <li>・「読書ボランティア等の専門性を高めるための研修に継続的に取り組むとともに、ホームページの充実や各種会議や研修の際にPRチラシを配付するなど関係機関へのさらなる周知に努める。</li> </ul>			

・市町村イベントや保育所行事など、未就学児の保護者が集まる機会等を利用して、継続的に親子読書を推進する広報を行う。
---

### (5) 体験活動の充実

- 県立青少年の家や県立少年自然の家において、発達の段階に応じた多様な集団宿泊体験事業や、休日に実施する宍道湖での湖面活動やフィールドアスレチック、キャンプ場などを活用した自然体験活動の充実を図ります。
- 子どもが健やかに成長し、社会の中で自立していけるよう、公民館等を中心に地域で行われる幼児期からの自然体験や集団宿泊体験、多世代交流活動など多様な体験活動を推進します。

名称	青少年の家事業		所属	社会教育課
目的	対象	県民（施設利用者）	目指す 状態	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。
成果	・積極的な広報活動や新たな研修プログラムの開発により利用者数が順調に伸びていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による3月の主催事業中止、受入事業中止に伴い、年間利用者数が前年度より減少した。			
課題	・新たなプログラムを開発したが、冬期（11月～3月）の利用者が少ない。 ・青少年以外でも利用できるにもかかわらず、青少年以外の利用者が少ない。 ・新型コロナウイルス感染症のため、施設の利用に制限がかかっており、体験活動を希望する者のニーズに応えられない場合があることから、その機能をどう代替するかが課題である。			
方向性	・冬期の利用促進につながる更なるプログラム開発を行い、コミュニティーセンター等でチラシを配布する。 ・冬期は送迎も実施していることをPRし、高齢者等の利用増を図る。 ・企業等に対する効果的・効率的な広報活動（商工会等を介しての広報活動等）を行う。 ・体験活動等のアンケート調査を行い、質的改善を図るとともに、客観的評価ができるよう検討する。 ・施設が利用できない場合や利用者の身近な地域での研修ニーズへの対応として、各施設の職員が地域に出かけ、公民館やPTA等が行う体験活動の相談・支援を行うことで活動の充実を図る。			

名称	少年自然の家事業		所属	社会教育課
目的	対象	県民（施設利用者）	目指す 状態	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。
成果	・積極的な広報活動を行うことより、利用者数が順調に伸びていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による3月の主催事業中止、受入事業中止に伴い、年間利用者数は前年度より減少した。			
課題	・冬期（11月～3月）の利用者が少ない。 ・少年以外でも利用できるにもかかわらず、少年以外の利用者が少ない。 ・新型コロナウイルス感染症のため、施設の利用に制限がかかっており、体験活動を希望する者のニーズに応えられない場合があることから、その機能をどう代替するかが課題である。			
方向性	・冬期の利用促進につながるプログラム開発を行い、道の駅での配布や、PTAの総会などの会合でチラシを配布する。 ・地域の体験活動支援事業のPR（公民館やPTA総会へ出かけていっての広報等）を強化する。特に施設の利用者が減少する冬期については、当該事業をはじめとした出張支援に力を入れることで、施設や体験活動の普及啓発を図る。 ・成人や企業向けのチラシを作成し、訪問活動を行うなどの広報活動を強化する。			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験活動等のアンケート調査を行い、質的改善を図るとともに、客観的評価ができるよう検討する。</li> <li>・施設が利用できない場合や利用者の身近な地域での研修ニーズへの対応として、各施設の職員が地域に出かけ、公民館やP T A等が行う体験活動の相談・支援を行うことで活動の充実を図る。</li> </ul>
--	---

名称	青少年文化活動推進事業		所属	社会教育課
目的	対象	児童生徒	目指す状態	「豊かな心」を育むとともに、次代の文化活動の担い手を育成する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化が進む中においても、高校生の文化部活動参加率は、横ばい傾向を維持している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大により各種発表会等が中止となり、新しい発表の方法が検討されている状況。</li> <li>・全国大会に出場する児童・生徒激励候補者数は、横ばい傾向を維持している。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生の文化部活動への参加率を維持していくための発表の機会が限られ、文化部活動の魅力が県民に十分に伝わっていない。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生の文化活動活性化のための、効率的な支援方法について検討する。</li> <li>・作品や発表会の様子をW e b上にアップすることを検討する。</li> </ul>			

## V 基盤となる教育環境の整備・充実

### (1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化

- 教職員に対し、「教職員の人材育成基本方針（平成 30 年 2 月改訂）」の周知を図るとともに、キャリアステージごとに育成すべき姿を示した育成指標をもとに、採用段階から系統のかつ一貫性のある人材育成を進めます。
- 本県の教職員として求められる基本的な資質・能力を高めるため、今日的な課題や社会のニーズを踏まえながら、研修内容や方法の工夫・改善を行います。
- 「学校管理職等育成プログラム（平成 31 年 3 月改訂）」に沿って、学校マネジメントを中心とした研修を実施し、学校マネジメント力を身に付けた管理職の育成を図ります。
- 採用時からミドルリーダー、主幹教諭、副校長・教頭、校長まで、教職員に段階的に実施する学校マネジメント研修の一層の充実を図ります。
- 本県の教職員として求められる基本的な資質・能力を備え、学び続けようとする人材の確保を図ります。

名称	専門的知識習得事業		所属	学校企画課
目的	対象	教育職員	目指す状態	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院派遣、島根大学教育学部現職教員研修については、現職教員に研修・研鑽の機会を与えるよう、継続的に周知し、派遣を促すことができた。また、大学との連携や情報交換により、派遣による成果等の共有が現状につながった。</li> <li>・免許法認定講習については、講習定員の見直し等により受講者割合は上昇傾向にある。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院派遣については、研修希望が出にくい傾向がある。</li> <li>・免許法認定講習については、設定できる科目数に限りがある。また、教員が講習を受講することについて抵抗感があり、受講者割合は上昇傾向にあるものの、伸び悩んでいる。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加対象者の条件や日程や内容について、大学と連携を取りながらプログラム等の充実や研修の周知の仕方などを検討していく。</li> <li>・免許法認定講習の開設科目や講習定員の設定及び受講者の負担軽減策については継続して検討していく。</li> </ul>			

名称	教職員研修事業		所属	教育指導課
目的	対象	公立小・中・義務教育学校及び県立学校の教職員	目指す状態	『島根県教職員研修計画』に基づき実施する各種研修の質の向上や内容の工夫により、教職員が主体的に受講する意欲をもつとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ・学校における人材育成と教育活動の活性化のために、学校や教職員個人への積極的な支援を行うことで、校内研修やOJTが活性化する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、教職経験に応じた研修（新任研、経験研）の受講者数が増加の一途を辿っている。このことから、例えば指導に携わる指導主事の人数を確保し、教科別、校種・職種別にグルーピングを行いきめ細かな支援を継続して実施していることもあり、研修への満足度が高まったことがアンケートから把握することができた。</li> <li>・校内研修を活性化させる方策の一つとして実施している出前講座については、学校に居ながらにして全職員が一堂に会して受講できることから好評を得ている。「考え、議論する道徳の授業づくり」（29校）、「小学校プログラミング教育講座」（16校）、「通常学級における気になる子どもの見方について考える」（11校）等の今日的課題を扱う講座はいずれも10校を超える学校から申込があり、ニーズの高さをうかがわせた。</li> </ul>			



課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が自発的に参加し、自らの資質能力の向上を図る「能力開発研修」を見ると、生徒指導・教育相談・特別支援教育に関する研修講座や、教育の情報化に関する研修講座は受講希望が多く、受け入れを断らざるを得ないものがある一方で、定員に対する申込が50%に満たない研修講座もあり、整理が必要である。</li> <li>・鳥取・島根連携講座は、鳥取県の研修を受講する本県教職員が多い一方で、本県の研修を受講する鳥取県の人数が伸び悩んでいる。</li> <li>・出前講座は、学校が希望する期日が、ある一定の時期に集中しがちであることから、すべての要望に応じることができないでいる。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある研修とするために、学校・教職員の課題意識やニーズを的確に把握する。また、研修のPDCAサイクルを機能させ、アンケートから何をどう読み取り、次の研修にどう生かすか、指導主事自身が協働的に研究する機会を創出する。</li> <li>・ミドルリーダーとして、校内研修やOJTのイニシアティブを取ることを期して設定した中堅教諭等資質向上研修の必修項目「校内研修の企画運営」が真に機能するよう、同研修の受講者に対する担当指導主事の伴走を充実させる。</li> </ul>

名称	教育センター調査研究事業		所属	教育指導課
目的	対象	公立小・中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員	目指す状態	本県教育の課題や実態に即応する開発的かつ実証的・実践的な調査・研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようにすると共に、指導主事等の力量形成を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究発表会でのワークショップや演習を取り入れた「研究・研修成果発表」や「講演」について、「道徳授業づくりシートを使った演習は今後使ってみたい」「明日からの教育活動の参考となる内容がほとんどであった」といった声が寄せられるなど、今日の教育的課題について参加者とともに考えたり、課題に対する調査・研究の成果を教職員に還元したりすることができた。</li> <li>・「ICT体験・展示会」では、ICT機器がめまぐるしく進化する中で、最新情報を提供するよい機会となった。</li> <li>・研究で作成したリーフレットなどの成果物を、年間を通して各種の研修講座や出前講座、要請訪問等で活用することで、研究内容の普及に努めることができた。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で、大規模な集合型の研究発表会を今後も継続的に実施し、多くの参加者を募ることが難しい状況である。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合型の研究発表会以外の方法も含めて、研究発表大会の開催方法を再検討する。</li> <li>・「研究・研修成果発表」については、研究紀要と研修報告を広く配布し、「講演」については、オンラインでの講演とするなどを視野に入れる。</li> </ul>			

## (2) 学びを支える指導体制の充実

- 教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、子どもたちに必要な総合的な指導を持続的に行うことができる状況を作り出すために、平成31年3月に策定した「教職員の働き方改革プラン」に沿って、教育に係る業務全体の見直しや教職員の心身健康保持、仕事と生活の充実に向けた取組を教育委員会、保護者及び地域が一体となって進めていきます。
- 部活動において、専門的な指導ができる地域の人材を積極的に活用することにより、教員の負担を軽減し、生徒一人一人と向き合える時間を確保していくとともに、部活動の活性化を図ります。

名称	「しまね教育の日」推進事務		所属	教育庁総務課
目的	対象	県民	目指す状態	本県教育の諸課題解決に向け、県民一体で取り組む機運醸成が図られた状態。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しまね教育の日フォーラム」は教員など教育に携わる関係者による発表等が中心だったが、R元年度は教育を受ける側である中学生や高校生による発表の機会を設けた。中学生や高校生が課題解決に向けて行う取組は大人が行う取組よりも見る人の心に響いたようで、これまでよりも高い機運醸成効果があったと捉えている。</li> </ul>			

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生や高校生による発表の機会を設けたことで、例年よりは一般参加者が多かったと捉えているが、やはり参加者の多くは教育関係者であり、まだまだ一般参加者が少ない。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策を考慮すると、例年どおりの開催は難しいため、県民の関心が高く、かつ知ってもらいたい情報を映像化し、多くの県民に気軽に見てもらえる動画を制作することで課題解決を図りたい。</li> </ul>

名称	中学校クラスサポート事業		所属	学校企画課
目的	対象	大規模中学校1年生	目指す状態	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスサポートティーチャー（以下「CST」という。）が学習の遅れがちな生徒へ個別の支援、指導を行うことができ、生徒の学習意欲が高まり基礎・基本の定着につながった。</li> <li>CSTが、悩みや不安を抱えている生徒の観察や相談、学級担任との情報交換を通じて、いじめや問題行動、学校への不適応を未然に防ぐことができた。</li> <li>生徒間トラブルを早期に発見して、生徒への素早い支援に結び付けることができた。</li> <li>支援方法や内容、教科等について学年部などと打ち合わせてあり、余裕をもって支援にあたることができる体制ができた。</li> <li>CSTの見立てや支援の状況について学年間で共通理解を図っているが、担任によって受け止め方に差がある。関係する教職員で対話をしながら、組織的な支援の行い方について協議する必要がある。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>CSTと担任や学年部教員とじっくり話す時間や相談する時間が充分にとれず、支援の内容や方向性について共通理解を図る時間が十分に確保できていない。</li> <li>時間割の都合上、支援が必要な学級が重なることがあり、学習支援を継続することが難しい場面があった。</li> <li>CSTの勤務時間の関係で、学年部等と対話をしながら支援の方向性を考えていく時間が十分に確保できていない学校もある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ、不登校共に増加の傾向にある。第1学年の学級数が3学級以上かつ1学級の生徒数が31人以上という配置条件を、事業を進める上で考えていく。</li> <li>CSTの効果的な活用のため、CSTと学年部等とで指導の方向性等について情報共有し、認識を共有するための時間が確保できるよう検討する。また、各学校でCSTが支援体制の中に組み込まれているかを、学校訪問で引き続き確認し、指導を続けていく。</li> </ul>			

名称	進路希望実現のための講師配置事業		所属	学校企画課
目的	対象	専門高校及び就職者の多い普通科高校21校 進学者の多い普通科高校13校	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>進路指導主事等の授業時数を軽減し、進路指導特に就職指導の充実・強化を図る。</li> <li>きめ細かい指導、教員の授業力向上を図り、生徒の進路指導希望実現に向けた支援の強化を図る。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>進路指導主事等の授業時数が軽減されたことにより、進路指導、特に就職指導の充実や強化が図られた。また、きめ細かい指導の充実、教員の授業力向上が図られ、生徒の進路希望実現に向けた支援が強化された。その結果、高い就職内定率を実現した。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人あったきめ細かい進路指導を行うための教員の情報量および生徒に対応する時間が足りていない。</li> <li>地域により、県内就職率の差が見受けられる。</li> </ul>			

方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な時間分の非常勤講師を、人員や時数など柔軟に対応して配置する。</li> <li>・県西部の学校に適切な非常勤講師配置を行う。</li> <li>・隠岐高校は商業科への進路指導教員代替非常勤講師配置を検討する。</li> </ul>
-----	--

名称	地域人材を活用した指導力等向上事業（スクール・サポート・スタッフ配置事業）		所属	学校企画課
目的	対象	大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小学校、中学校及び義務教育学校	目指す状態	教員の事務的業務を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上等の取組を推進するためにスクール・サポート・スタッフの効果は大きく、勤務時間内の教材研究、生徒に関する情報交換の場面やケース会議の実施等、配置以前よりも増加した。</li> <li>・理科準備室や音楽準備室等の整理整頓の用務支援等により、多くの教員の負担軽減となっている。</li> <li>・教員からも「助かっている」という感謝の言葉が多く聞かれる。</li> <li>・学校事務が集中する時間帯の作業分担が軽減されることで、教員が余裕をもって児童生徒に対応できるようになった。</li> <li>・調査物の回収や集計、宿題の丸つけ、課題チェックなどの業務が任せられて、教員の負担軽減につながった。</li> <li>・印刷等の業務が減り、部活動終了後の時間外勤務が減った。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員に求められる業務内容が多様化し、業務が増加する傾向にある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクール・サポート・スタッフ配置校数の拡大について検討する。</li> <li>・スクール・サポート・スタッフの担当業務の精選と校内体制の確立について検討する。</li> </ul>			

名称	地域人材を活用した指導力等向上事業（県立高校業務アシスタント配置事業）		所属	学校企画課
目的	対象	県立高校の教員	目指す状態	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務アシスタントに業務を依頼した教員の割合がR元年度は60%であり、H30年度よりも11ポイント増加した。</li> <li>・教員1人について、月あたり159分の事務作業等にかかる時間が削減されており、学校単位で見れば業務アシスタント1人を配置したことにより、月あたり135時間分の事務作業等にかかる時間が削減されたことになる（配置校における在籍教員数平均51人として試算）。</li> <li>・教員の満足度は、R元年度83%であり、H30年度よりも9ポイント増加した。</li> <li>・各校別にR元年度アンケート結果を見ると、H30年度配置7校全てにおいて、H30年度結果よりも配置効果を示す数値が向上しており、継続配置校でより高い効果を生んでいることが分かる。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来業務に専念できる時間の確保について、依然として「ほとんど変わらない」と感じている教員が見られる。</li> <li>・業務アシスタントへの事務作業を依頼するにあたって、事務量のばらつきを調整する必要がある学校がある。</li> </ul>			

方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務アシスタント配置の効果をさらに高めるため、次の運用策を全配置校に徹底する。</li> <li>・業務アシスタントの業務明確化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の話し合いやアンケートの実施、教員が行うべき業務との棲み分け、業務アシスタントのスキル向上、など</li> </ul> </li> <li>・校内運用システムの構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼ボックスの設置、依頼書様式の作成、業務アシスタントのスケジュールの見える化（校内LANの活用等）、など</li> </ul> </li> <li>・業務アシスタントと教育職員の連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内会議への参加、情報の共有化、など</li> </ul> </li> <li>・学校内の事務業務全体の整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定型業務のマニュアル化、業務分担の整理、など</li> </ul> </li> <li>・業務アシスタントは、12学級以上の県立高校に配置を行っているが、今後更なる配置拡大を検討していきたい。</li> </ul>
-----	---

名称	地域人材を活用した指導力等向上事業（部活動地域指導者活用支援事業）		所属	学校企画課
目的	対象	市町村立中学校・県立学校の生徒	目指す状態	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村教育委員会を対象に、部活動指導員や地域指導者の配置に係る経費の一部を補助することで、部活動を担当する教員の負担軽減を行い、教育の質の向上を図った。</li> <li>・県立学校においても、部活動競技種目に経験がないなど指導経験がない教員の負担を軽減するため部活動指導員や地域指導者の配置を行い、教育の質の向上を図った。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場では、部活動指導員等の更なる配置を希望しているが、地域に部活動の指導が可能な人材が不足している。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校から保護者会等を通じて制度の周知を図り地域での浸透を図る。</li> <li>・現在、部活動指導を行う教員の技術的負担を軽減するため配置している地域指導者を将来的な部活動指導員への育成を図る。</li> </ul>			

### (3) 地域全体で子どもを育む取組の推進

- 幅広い地域住民や各種団体等の参画によって子どもの教育にかかわる魅力ある環境づくりをさらに進め、多くの子どもたちが放課後や土日、長期休業中に学習活動や交流活動等に参加できるように、魅力あるプログラムの提供と広報活動を実施し、地域総掛かりで子どもの成長を支える活動を支援します。
- コーディネートを担う新たな人材の発掘・養成や、コーディネート機能の充実を図るため研修などを市町村等と連携しながら継続的に実施します。

名称	結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業		所属	社会教育課
目的	対象	市町村	目指す状態	学校・家庭・地域の連携・協力を推進することにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援を中心に、地域と学校が連携・協働して子供たちの成長を支える「地域学校協働活動」の取組が定着してきている。</li> <li>・コーディネーター研修会を計画・実施し、参加者がコーディネーターを務める上で留意する事柄やコーディネートのポイントを学ぶ機会を設け、実践への意欲を高めている。</li> </ul>			

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業間の総合化・ネットワーク化が図られていない市町村がある。</li> <li>・地域住民への広報、情報発信が十分でない地域もある。</li> <li>・コーディネーターやボランティアスタッフの固定化、高齢化。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が地域住民に向けて作成している広報物や事例を集め、他の市町村へも紹介する機会を設ける。それにより、各市町村でより多くの地域住民への周知や人材発掘、養成に繋げる。</li> </ul>

#### (4) 学校危機管理対策の充実

- 様々な危機管理事案が発生することを想定し、「学校危機管理の手引」の点検や見直しを行い、学校へも「危機管理マニュアル」の点検、見直しを促すとともに、警察などの関係機関と連携した危機管理体制を充実し、事案発生時の実動力を確保します。
- 通学路等については、学校と警察や地域等との連携による危険箇所の把握や交通安全の取組を進めます。
- 子どもたちが、安全点検に参加することなどにより、身近な生活における安全行動の能力を向上させる取組を推進します。
- 教職員への安全研修（生活安全・交通安全・災害安全の3領域）を充実させます。

名称	学校危機管理対策		所属	教育庁総務課
目的	対象	学校、教育機関等	目指す状態	事案発生時の実動力を確保する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根原発30km圏内の全ての学校が作成した原子力災害発生時の対応を定めたマニュアル（以下「原子力災害対応マニュアル」という。）の実効性を高めるため、島根県原子力防災訓練に合わせて、各県立学校及び関係4市教育委員会と情報伝達訓練を行うとともに、新たに、PAZに立地する松江ろう学校において、屋内集合や緊急退避所への避難のためのバス乗車の実動訓練を行い、原子力災害対応マニュアルや関係機関との対応の手順を確認した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策については、教育庁内の対策会議を開催し、学校の臨時休業や学習支援、部活動の対応、生徒の心のケアなどの対応方針について決定し、県立学校への通知や、市町村教育委員会への情報提供を行った。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症については、国の動向や県内外の感染症例の判明状況を踏まえ、より迅速及び的確に対応していく必要がある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も原子力災害対応マニュアルの実効性を担保するため同様の訓練を実施するとともに、地域防災計画の変更等がある場合には原子力災害対応マニュアルの改訂作業の支援を行う。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症については、国の動向や県内外の感染症例の判明状況などを的確に把握し、最善の対応をとる。</li> </ul>			

名称	学校安全確保推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	県内の公立学校児童生徒	目指す状態	学校（登・下校を含む）での安全を確保する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年開催する災害安全研修について、アンケート評価の結果から学校安全についての理解は進みつつある。</li> <li>・会場を1箇所に変更した影響もあり、出席者の人数は減少した。</li> <li>・アンケート評価の結果から、研修による学校安全に対する理解の深まりは目標達成の水準にある。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登校時の交通事故や、学校生活で救急搬送を伴う事故等も発生している。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全担当者への研修について、児童生徒自身の安全に対する意識の向上に向けた指導方法など、研修内容を充実させる。</li> <li>・学校へ児童生徒の安全確保について、通知等により注意喚起を行う。</li> </ul>			

### (5) 学校施設の安全確保の推進

- 子どもたちに安全・安心で豊かな教育環境を提供していくために、耐震対策などの防災対策や老朽化した施設の改修に加え、トイレの洋式化など時代に即した環境改善を推進していきます。

名称	高等学校校舎等整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	県立学校	目指す状態	安全・安心な教育環境の確保
成果	・地震発生時に重大な人的被害を与える恐れのある屋内運動場等の照明器具等の落下防止対策を実施し、R元年度までに要対策箇所74箇所中54箇所の整備を完了した。			
課題	・対策が必要な箇所が多く、また屋内運動場等の構造や照明器具の違いがあるため、学校ごとの工法の検討が必要である。 ・対策の実施にあたっては、授業や部活動との調整、工事期間中の代替施設の確保が必要である。			
方向性	・文部科学省の示す基準や指導等を踏まえながら、R2年度の完了に向けて、計画的に事業実施を進める。			

名称	教育財産維持管理費		所属	教育施設課
目的	対象	県立学校	目指す状態	児童・生徒等の生活環境の変化等に応じた教育環境の確保
成果	・屋内運動場におけるトイレ洋式化は、目標とする6割を達成する予定である。 ・県立学校の普通教室のエアコンは、令和元年度に100%設置済である。			
課題	・近年の生活環境の変化や屋内運動場が災害時の避難所となる等により、洋式トイレの必要性が高くなっているが、校舎においては和式トイレが多く残っている。 ・特別教室や管理諸室等のうち、エアコン設置の必要性が高い室において未設置の室がある。			
方向性	・トイレ洋式化はR5年度までに校舎における整備率60%、エアコンはR7年度までに180室程度を目標に計画的に整備する。			

### (6) 文化財の保存・継承と活用

- 新たな文化財の指定や選定等を行うとともに、保存、修理や伝統文化の継承活動などの支援を推進することにより、世界遺産や国宝・重要文化財などの貴重な歴史文化遺産を次世代に継承していきます。
- 島根の歴史・文化について体系的な調査研究を進め、その成果を展覧会や、シンポジウム、講演会などを通して周知することにより、学びの機会を広く提供します。
- 歴史的建造物の復元や先端映像技術を用いた文化財の「見える化」などを進め、文化財の価値を分かりやすく伝えることにより、島根の歴史・文化への学習意欲の向上を目指します。

名称	指定文化財等保護事務		所属	文化財課
目的	対象	県民、文化財所有者	目指す状態	県民が郷土への愛着や誇りを持てるよう、文化財を将来にわたって確実に継承し、活用できるようにする。
成果	島根県文化財保護審議会委員や、文化財各分野の専門家と連携し、県内の文化財調査が進み、文化財指定等が着実に進んでいる。			
課題	・文化財所有者によっては、指定文化財の将来にわたる維持管理について不安を感じている。 ・文化財専門職員が配置されていない町村では、文化財の保存・活用の方法等について苦慮している場合がある。			

方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財を修理するための財政支援制度や、保存環境の整った博物館・美術館等への寄託等の手段があることを所有者に向けて情報提供を行う。</li> <li>県内の未指定の優れた文化財について、その価値を調査・研究を通して磨き上げ、新たな指定を目指すことなどにより、島根の歴史・文化の次世代への保存・継承を着実に進めていく。</li> <li>文化財保護の機運を醸成するため、学校教育・社会教育現場で教材として活用するなどの方法により、積極的な文化財の活用を図っていく。</li> <li>県と市町村、各市町村間、民間団体等との連携を深めて、文化財の調査研究、保存・継承、活用を進めていく。</li> </ul>
-----	--

名称	歴史遺産保存整備事業		所属	文化財課
目的	対象	県民、文化財所有者・保持団体	目指す状態	文化財の損壊や滅失を防ぎ、将来へ確実に継承していく
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>次のとおり指定文化財の保存修理が進んだ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>R元年度で完了した事業：県指定有形文化財並河家住宅保存修理</li> <li>継続して実施している事業：重要文化財旧大社駅本屋保存修理、重要有形民俗文化財菅谷たたら山内保存修理</li> </ul> </li> <li>R2年度から開始する事業：史跡富田城跡防災施設整備</li> </ul>			
課題	指定文化財の傷みが進行すると、保存修理に多大な経費を要する場合がある。			
方向性	指定文化財の傷みが進行する前に保存修理事業に取りかかるため、文化財の状態を所有者、市町村等と共有し、計画的に保存修理事業を実施する。			

名称	八雲立つ風土記の丘事業		所属	文化財課
目的	対象	県民及び県外からの来訪者	目指す状態	風土記の丘地内の史跡や文化財を通して県内の文化財への興味・関心を高め、文化財を身近なものと感じるようにする。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体等と協力し、クイズを解きながら周辺史跡を周遊するウォーキングイベントを実施した。</li> <li>子供向け新聞に連載を行い、文化財を身近に感じてもらうとともに、同連載と関連した企画展を実施した。</li> <li>敷地内の風土記植物園について、地元の各種ボランティア団体・個人の協力を得て、草取りや清掃活動を行い、良好な環境を維持している。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史文化に興味の深い客層が一定数あるが、来館者の多くがリピーターであり、新しい客層の来館者数が伸びていない。</li> <li>史跡出雲国府跡をはじめとする風土記の丘地内の史跡周遊が、来訪者に十分浸透していない。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>県、市の観光部局や周辺施設と連携し、情報発信のさらなる強化を図る。</li> <li>展示内容やイベント、体験プログラム等のさらなる充実を図り、入館者（来場者）の満足度を向上させる。</li> <li>風土記の丘地内を中心とした古代出雲ストーリーを楽しむことができる周遊コースを情報発信する。</li> </ul>			

名称	古墳の丘古曾志公園事業		所属	文化財課
目的	対象	県民及び県外からの来訪者	目指す状態	古代の文化遺産の保存と活用を図り、県民の古代文化についての理解と認識を深める。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>女子トイレの一部洋式化、公園案内看板の更新、歩道橋の路面の補修を行うなど、良好な利用環境の確保に努めた。</li> <li>園内での音楽イベントの開催に合わせ、史跡の広報を実施した。</li> </ul>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体と連携して「古曾志公園の紹介しまね遺跡ガイド」や「令和2年の初日の出を見る集い」等の自主事業や周辺自治会、小・中学校への広報活動により、利用促進を図った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物や構造物の発錆劣化等、全般的に老朽化が進行している。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な園内の見回りや施設の保守点検により、利用者の安全確保を図る。</li> <li>・老朽化した個別施設、機器ごとに、安全性や費用対効果をふまえ今後の対応を検討している。</li> </ul>

名称	古代出雲歴史博物館管理運営事業		所属	文化財課
目的	対象	古代出雲歴史博物館の利用者及び県内外の人々	目指す状態	島根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を発信し、理解してもらう。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観覧後の感想を「大変良かった」、「良かった」とした人が約98%と入館者の満足度が非常に高かった。また「何度も来たい」、「もう一度来たい」とした人が約82%あった。（利用者満足度調査アンケートによる）</li> <li>・相互誘客の取り組みとして出雲大社と歴博を組み合わせたツアーを引き続き実施し、5,811名の参加があった。</li> <li>・県外で特別展「出雲と大和」の開催に合わせて改修工事を行い、施設・設備の不具合の解消、館の魅力向上を図った。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出雲大社及びその周辺の観光拠点の入り込み客を、十分に取り込めていない。</li> <li>・県内からの来館者数が伸び悩んでいる。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により県内外問わず人の移動が減少している。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者により県外へのセールス活動の強化、海外からの誘客に向けたPRの強化や受け入れ態勢の充実を図る。</li> <li>・地元関係者やマスコミなど地域との連携を引き続き強化し、地域に向けたPRを行う。</li> <li>・常設展に加えて、企画展、特別展等の内容をより充実させ魅力向上を図る。</li> <li>・施設の適切な管理運営を行い、またアテンダントによる質の高いおもてなしにより快適な滞在環境の提供に努める。</li> <li>・専門知識を有した人材の確保など、長期的視点に立った運営に努める。</li> <li>・学校教育活動による利用増加のための働きかけを行う。</li> <li>・安心・安全に観覧してもらえようように感染防止対策を実施する。</li> </ul>			

名称	埋蔵文化財保護事務		所属	文化財課
目的	対象	県民（開発事業者）	目指す状態	開発にあたり貴重な文化財が破壊あるいは消失しないよう、計画段階で必要な協議を行い、適切な調整がとられるようにする。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び市町村の教育委員会が地域の遺跡分布調査や試掘確認調査を実施したことにより、開発予定地内における「周知の埋蔵文化財包蔵地」の所在やその内容を事前に把握することができ、開発との調整を円滑に行うことができた。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び市町村教育委員会が実施した遺跡分布調査・試掘確認調査・本発掘調査の結果を反映した島根県GIS「島根県遺跡マップ」を公開しているが、最新情報が十分に反映されていない。</li> <li>・「周知の埋蔵文化財包蔵地」で工事を行う際の手続きが開発事業者十分に周知されず、発掘調査など必要な措置を行う際に支障を来す場合がある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県GIS「島根県遺跡マップ」の更新を迅速かつ確実に行うため、県内市町村担当課に対し遺跡カードの速やかな作成及び提出を促すとともに、必要な支援を行う。</li> </ul>			



	<ul style="list-style-type: none"> <li>「周知の埋蔵文化財包蔵地」内の開発の際に必要な手続きについて、市町村から開発事業者等に対する周知が徹底されるよう市町村に対して適宜指導・助言を行う。</li> </ul>
--	--

名称	文化財活用事業		所属	文化財課
目的	対象	県民	目指す状態	子供から高齢者まで幅広い世代に島根県の歴史文化を学習する機会を積極的に提供し、ふるさとを誇りに思う心を醸成することで、県民の心の豊かさの向上に寄与する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演会等やイベントを継続的に実施しているため、固定客や口コミ等による新規客の確保によって安定した参加者数を確保している。</li> <li>講演会やいにしえ倶楽部の開催にあたっては、ニーズに即した内容を展開した結果、参加希望者は定員を上回るものが多かった。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が主催する史跡等をめぐり歩くイベント「さんいん史跡日和」への参加人数が伸び悩んでいる。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「さんいん史跡日和」の体験プログラムの内容の充実を図り、県民に対し、文化財の魅力がより効果的に伝わる内容とする。</li> <li>「さんいん史跡日和」実施について、市町村と連携の上、SNS等の多様な広報媒体を活用した情報発信を図る。</li> </ul>			

名称	埋蔵文化財調査センター事業		所属	文化財課
目的	対象	県民、公共事業者	目指す状態	開発地域内の埋蔵文化財調査を行いその価値を明らかにして、調査で得た情報を県民に還元すると同時に開発事業と文化財保護との調整を円滑に行い、適正な公共事業の促進を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>本発掘調査に先立ち、試掘調査を先行して進め、見込まれる調査量を事前に把握している。</li> <li>発掘調査の成果については、現地説明会やパンフレット作成、講演会などの実施回数を増やすことにより、埋蔵文化財に対する県民の興味関心に資するとともに、より深く地域の歴史文化の解明を求める県民のニーズに応えられるよう努めている。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害等によって緊急的な開発事業に伴う発掘の要請があった場合、すべての事業に対し対応できない場合がある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで以上に、国土交通省や県土木部などの関係機関との連携を密にし、早期の開発事業の現状把握に努める。</li> <li>突発的な発掘調査事業に早期に対応ができるよう、柔軟な対応が可能な組織のあり方や、市町村との連携について検討を進める。</li> </ul>			

名称	古代文化の郷「出雲」整備事業		所属	文化財課
目的	対象	県民・市町村	目指す状態	出雲部に存在する貴重な文化遺産を、野外博物館としてネットワーク化を図り、物語性のある歴史探訪ルートとして活用してもらおう。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>山代二子塚の追加指定（買上げ済み）の整備工事を開始し、史跡の保護を図ることができた。</li> <li>出雲国府跡の政庁周辺の発掘調査を実施し、出雲国府跡整備の前提となる遺構の状況や国府中心域の変遷の一端を明らかにすることができた。</li> <li>活用事業として、さんいん史跡日和を開催し、風土記の丘地内における歴史探訪ルートガイドのノウハウを蓄積することができた。</li> </ul>			

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>風土記の丘展示学習館や風土記の丘地内の史跡の見学者・利用者数が伸び悩んでいる。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の整備に向けての継続的な調査研究をすすめ、その成果を積極的に公開する。</li> <li>風土記の丘地内の史跡を中心とした古代出雲に関するストーリーを構築し、各史跡をストーリーで繋いだ魅力ある歴史探訪ルートを設定する。</li> <li>SNSなどを積極的に活用し、風土記の丘展示学習館の情報発信力を高め、地内の史跡や歴史探訪ルートの紹介など、効果的な情報発信を行う。</li> <li>八雲立つ風土記の丘が貸し出しを行っている、史跡の見学者向け音声ガイドや電動アシスト自転車を広くPRし活用を図る。</li> <li>公有地化した未整備地等の効果的な活用を検討する。</li> </ul>

名称	未来に引き継ぐ石見銀山保全事業	所属	文化財課
目的	対象 県民、国民等	目指す状態	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、未来に継承していく。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏における石見銀山遺跡の認知度は県内他地域に対し比較的上位である。</li> <li>石見銀山の入込客延べ数は、近年漸減傾向で世界遺産登録以前と同程度の30万人前後で推移している。</li> <li>調査研究や伝統的建造物の保存整備、標識等の整備など着実に進んでいる。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>石見銀山遺跡とその文化的景観について、その価値や魅力が十分に伝わっていない。</li> </ul>		
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般の方にとってわかりやすく伝わりやすい研究テーマを設定し、調査研究を推進する。</li> <li>石見銀山遺跡の理解が深まるよう、調査研究を通じたわかりやすい成果の情報発信や体験型イベントを行う。</li> <li>大田市や地元関係団体、他部局等との連携により、石見銀山遺跡の保存整備、情報発信を強化する。</li> </ul>		

名称	古代文化研究事業	所属	文化財課
目的	対象 県内外の人々	目指す状態	県内各地の特色ある歴史文化について、新たな視点から調査研究を行い、学術的基盤を構築しながら、研究成果を県内外に向けて公開することで、島根県の歴史文化に興味のある人が増加している。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>『古代文化研究』掲載論文を電子公開するために必要な著作権関係、賤称語の取扱い基準について整理を行い、要項を改正した。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果としての『古代文化研究』掲載論文が、外部の研究者に広く知られていない。</li> </ul>		
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>『古代文化研究』掲載の論文については、広く活用され島根の歴史文化の研究が進展するよう、随時、電子公開を実施する。</li> </ul>		

名称	島根の歴史文化活用推進事業	所属	文化財課
目的	対象 県民、国民等	目指す状態	県内各地の特色ある歴史文化についての研究成果を、県内外に情報発信することで、文化財保存継承の気運醸成や島根の認知度向上につながっている。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特別展「出雲と大和」の会期短縮をはじめイベントの一部中止などを余儀なくされたが、これまで同様、県内外における講座やイベント、他県との連携事業などを通じ、歴史文化の活用・情報発信に取り組んだ。特に、東京で実施した特別展では、13万6千人を超える来場者においでいただき、多くの方々にしまねの古代歴史文化の魅力に触れていただいた。</li> </ul>		

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内外において、島根の歴史文化の魅力に対する認知度が高まりつつあるが、これをさらに高めていく必要がある。</li> <li>ウィズコロナ対策として、集客を前提とした講座やイベント以外の手法による情報発信に取り組む必要がある。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>他県との連携により、全国に向けて効果的な情報発信を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>14県共同調査研究の共同研究テーマである「古墳時代の刀剣類」に連携して取り組み、R4年度の展覧会開催と成果図書の刊行を目指すとともに、各年度の研究成果を東京で講演会を開催し、合わせてWEBを通じて県内外に発信する。</li> <li>古代歴史文化賞については、主催5県で連携して、古代歴史文化に関する面白くて分かりやすい優れた書籍を表彰し、メディアを通じて発信することで、日本の古代歴史文化の魅力为全国に浸透させ、合わせて島根の魅力を伝えていく。</li> </ul> </li> <li>県関係部局、市町村とも連携し、時宜にかなった魅力あるテーマを設定して県内外で講座やイベントを開催する。</li> <li>ウィズコロナ対策として、WEBやSNS等インターネットを活用した情報発信を強化し、魅力あるコンテンツを拡充して配信する。</li> </ul>

#### (7) 私立学校への支援（総務部総務課）

- 私立学校に対して、子どもたちに対する教育環境・教育水準の維持向上などのため、経常費助成などの支援を行います。
- 私立高等学校等に在籍する生徒の保護者負担を軽減するための支援を行います。

名称	私立学校経営健全性確保事業		所属	総務部総務課
目的	対象	私立学校・学校法人	目指す状態	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費助成を行うことにより、保護者の学費負担の軽減、教育環境・教育水準の維持向上、学校経営の安定化を図るとともに、私立学校による島根創生に向けた取組を促すことができた。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒数が減少する中で、私立学校の安定的な運営には入学生徒の確保は欠かせないため、引き続き、私立学校の生徒の確保の取組に対して積極的に支援し、さらなる取組を促す必要がある。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校の教育環境や教育水準の維持向上を目的に、今後も私立学校振興費補助金の交付を継続する。</li> </ul>			

名称	私立高等学校等就業支援事業		所属	総務部総務課
目的	対象	私立高等学校等に在席する生徒	目指す状態	高等学校等就学支援金を交付し、保護者等の教育費負担を軽減する
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>年収に応じて、授業料の一部や、授業料以外の教育費の一部を給付し、教育費の保護者負担を軽減することができた。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学支援金の支給額が引き上げられたが、保護者の教育費負担軽減の動きを、私立学校への入学希望者の増加につなげる取組も必要である。</li> </ul>			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も保護者負担を軽減するための支援を継続する</li> </ul>			

## 4 島根県総合教育審議会の主な意見（令和2年7月～8月 書面開催）

### (1) 令和元年度の島根県教育委員会委員の活動状況

#### ① 教育ビジョンの進捗（報告書P6）

- ・コロナ禍により魅力化ビジョンの進捗が難しくなった点もあると思うが、課題が顕在化し、魅力化ビジョンの推進がより必要となっている。着実に進めてほしい。

#### ② 学校・学級規模にかかる施策（報告書P7）

- ・「学校・学級という集団教育の中で、個々の児童・生徒の発達特性にも配慮しながら、今後の時代・社会に必要とされる、島根ならではの学力や人間関係力を育む」という視点から、県として推奨する学級規模を策定して各市町教育委員会に示し、各市町がどのような「集団教育」のパターンを選ぶのか、共通の土俵の上で議論できるようにしてほしい。

#### ③ 教育の魅力化の推進（報告書P10～11）

- ・様々な体験の中で知識・技能を具体的に活用することで新たな知識等を再構成していき、その中で楽しさや好奇心が生まれ、より探究を進めていくことによって主体的な学習者を育成していく。各要素がスパイラルに循環していく学びを具体化していくことが重要。
- ・学びの具体化の中で、地域の文化やそこに住む人々は全て学びの素材になり得ること、逆に、子ども達の学びの素材になり得るために、そこに住む大人が子どもの学びに質するほどの地域をつくっているのか、課題解決に向けて考え、行動しているのかが問われるという意味で、大人の姿勢が重要であり、地域協働体制が必要。
- ・地域協働体制による子ども達の学びの支援の質が、島根で学んだ子ども達が大人になり、どこにいても島根に愛着や誇りを持ち続けることにつながり、さらに、次世代の子ども達の学びに貢献したいとの意欲につながる。
- ・地域に可愛がられながら体験的に知る段階から、地域の良さや課題を学習材料として知的に情報処理し多様な人々との対話の中で思考する段階、そこで得たオリジナルな視点を国際的発進力も備えつつ表現する段階へといった「教育的な積み上げ」を地域・全国・世界に向けて積極的に発信し、島根の「教育魅力化」の意義と成果を示してほしい。

### (2) 魅力化ビジョンの点検・評価

#### ① 教育におけるICTの推進（報告書P15、27、40）

- ・ICT活用の柱がないことは大きな問題。機器の導入やWi-Fiの普及などが継ぎ接ぎの施策にならないよう、教育の中でのICT活用をどう進めるか方向性を示す必要がある。
- ・リモート学習の中で、生徒が自由に交流できる休憩時間や個別面談を取り入れてほしい。大切なのは休憩時間の演出であり、このメリハリがリモート授業の効率をUPさせる。
- ・将来予測が困難なこれからは、精緻な計画どおりに実行するモデルが通用する領域が少なくなる。小さなトライアルを重ねて改善・答えを導くモデルを学ぶために、先生の試行をサポートし改善を支援することが重要であり、学校と地域（専門人材）の連携が必要な分野。
- ・対面よりもオンラインが協働的な学びに有効な場合がある。オンラインの特徴にあわせて授業内容を作り変える必要があるが、多様な人と一緒に対話的に学べるオンラインでの学びは、試行錯誤を子ども達が体験することにもなり、非常に有益。
- ・学校以外のどこでも教育が受けられるように、オンラインやオンデマンド授業のための設備を整えることが必要。障がいのために外出・登校が困難な子ども達が学びやすくなる。
- ・様々な職種の企業からの情報などについて、ICTを利用し子ども達に見てもらうことで、地域にある企業や、自身の目標につながる。
- ・ICT教育は、教職員の大変な努力によりオンライン学習等が行われているが、情報教育支援員などの専門的な支援が必要。コロナ禍が収まっても継続した支援は必要。
- ・姉妹校との交流として、双校の廊下の行き止まりの壁にスクリーン等を置き、相手校を映すことで長い廊下とみたとて、休み時間に子ども達が自由に交流できる環境があると良い。
- ・ICTはメリットとデメリットがある。あくまでもツールであって機器使用が目的にならないよう十分な配慮が必要。
- ・人対人の関わりが少なくなり、社会性を身につけることが希薄になるのではと心配。道徳や読み聞かせなど情報教育の強化を望む。

- ・コロナ禍で大学ではICTを用いた学習が進み、大学生もICTによるプレゼン能力が向上。大学生による支援等でICTを活用した学習の質向上が見込めるのではないかと。大学生もコロナ禍で実習の機会が制限されており、相互に協力し合えるものになると思う。
- ② **キャリア教育の推進**（報告書P17～18）
- ・キャリア・パスポートの教育実践については今後に期待。是非とも長期的視野に立った人づくりを継続してほしい。
  - ・コロナ禍の中で、独自の探求、学びをしている子ども達を広く紹介し、独自学習を評価して自信につなげてもらいたい。
- ③ **インクルーシブ教育システムの推進**（報告書P26～28）
- ・特別支援教育へのサポートは当然だが、子ども一人ひとりが個性を持ち多様であることを考えると、誰もが学びを享受することができるアクセシブルは教育の大前提。特別支援教育に限らず、アクセシブルはより重点化していくべき。
- ④ **新型コロナウイルス感染者への対応を含めた人権教育**（報告書P29～30）
- ・新型コロナウイルス感染者への誹謗・中傷については、国・県から通知等はあるが後を絶たず社会問題化。学校ではHR、学級会活動、道徳等を活用し、更なるレベルの高い人権教育に取り組んでほしい。誰も感染者になりたくて、なっているわけではない。
- ⑤ **地域協働体制の構築**（報告書P36～38）
- ・コロナ禍により世界中で分断・格差が顕在化。より良い社会、より複雑化している社会課題の解決には多様な価値観をもった人々との協働が重要。学校種の連携はもちろん、学校、家庭、民間教育機関、地域が一体となって子ども達の学びを支援することが必要。
  - ・コーディネーター等の外部人材供給を持続するための民間・公共セクターの関与や、学校の教育目標と外部人材との調整、コーディネーターの養成は、県・市町村のサポートが必要。
  - ・幼少時期から高校までの一体的・系統的な学校等教育を進めることは重要であり、全体マネジメント・コーディネート人材を中学校区に配置し推進していく必要がある。
  - ・保護者としては、学校で何をやっているのか断片的にしか知らないと不安になるため、保護者への継続的な発信、浸透、意見交換等が必要であり、それが地域との連携につながる。
  - ・ふるさと教育を探究学習や地域課題解決型学習中心に推進するのはよいが、教科との連携があまり考えられていないのではないかと。また、小中学校の特性や児童生徒の発達段階に応じた計画を立てることが必要。
  - ・地域や他機関連携のためのコーディネーター養成の推進は必要だが、「地域にとっての人材育成」のためのコーディネーターになってしまう危険がある。基礎学力の形成、児童生徒の認知（非認知）能力、発達段階への考慮等、教育の側面を強く意識しておくことが大事。
- ⑥ **地域や社会の役に立ちたいと思う人づくりの推進**（報告書P41～42）
- ・学校教育から社会教育への橋渡しと社会教育の役割が、地域や社会の役に立ちたい人づくりに重要。学校教育で育てた力が、社会に出た若者の力として活かしきれていない感がある。社会教育にもっと人をつなぎ・育てるなどの支援が必要。
- ⑦ **家庭教育**（報告書P42～43）
- ・親の負担と精神的な孤独、孤立が与える子どもの影響は大きい。子どもの変化に気づく地域の力も大切だが、保護者の声なき声への気づきも大切。保護者向け支援があるとよい。
  - ・親に褒められ信じてもらえる中で、自分に自信を持ち、自分を愛し、人や物を愛する心が芽生えていくために、保護者がゆとりを持って子どもと接することができるような子育てしやすい地域づくりが重要。
- ⑧ **体験活動**（報告書P44～45）
- ・少子化は学校現場だけでなく地域活動の機会を減少させている。以前、夏休みの公民館お泊まり体験のなかで、夕食後、子ども達を公民館近くの家の風呂に入らせてもらいに訪問する活動をしたが、地域の皆さんも大喜びで、参加した子ども達も初めての社会体験となった。こういった活動は公民館事業だが、学校、地域で取り組むと効果が大きい。

⑨ 教職員の働き方改革と教職員研修の充実（報告書P47～50）

- ・業務時間の上限、変形労働時間制の導入、年次有給休暇などの積極的取得を考えると、教職員の研修機会は今までと同じようにならない。新型コロナウイルス感染症対策を機に、必要不可欠な研修の見直しやICT機器の活用など研修の効率と質の向上を図り、働き方改革を推進してほしい。